

タイトル	笠島一「北炭労働運動百年史の栄光と悲惨」 北海道炭鉱汽船(株)百年史編纂(四)
著者	大場, 四千男; OHBA, Yoshio
引用	開発論集(88): 221-280
発行日	2011-09-01

笠島一「北炭労働運動百年史の栄光と悲惨」

北海道炭鉱汽船(株)百年史編纂(四)

大場 四千男*

第三編 北炭夕張新鉱労働組合時代

- 一、夕張新炭鉱のあらまし
 - 1、北炭再建の切札として開坑
 - 2、難行きわめた開発工事
 - 3、計画変更と営業出炭
 - 4、新会社の生産設備
 - 5、夕張新鉱の生活環境住宅および福祉施設
 - 6、夕張新鉱の不振と合理化
 - (1)軌道にのらない出炭 (2)営業出炭時の不振 (3)鉱員の決意 (4)出炭の推移と合理化
 - 7、夕張新鉱の危機と再建過程
- 二、新会社独立と管理体制
 - (1)経営体制 (2)勤労体制 (3)労務体制—居住区制 (4)労使体制
- 三、大災害の発生で会社更生法申請
 - 1、悪化する保安と生産
 - 2、南排気斜坑の火災と石鉱審
 - ①新鉱の再建計画 ②政府調査団の報告書 ③災害は技術力の低下か
 - 3、ガス突出災害の発生と諸対策
 - ①なぜ急いだ北部開発 ②ガス突出災害の発生
 - 4、会社更生法のもとで再建対策
 - ①災害後の動き ②再建への歩み
- 四、労働組合と閉山反対闘争
 - 1、新鉱労組の歩み
 - 2、執行体制について
 - 3、閉山反対闘争
 - 4、再開発闘争
 - 5、夕張新鉱労働組合の再開発闘争
- 五、閉山—保守—廃山
 - 1、閉山で保坑体制
 - 2、大臣談話で廃山
 - 3、坑口密閉
 - 4、夕張新鉱労働組合の解散

* (おおば よしお) 開発研究所研究員, 北海学園大学経営学部教授

六、廃山後の動き

- 1, 労務債の精算
- 2, 慰霊碑の建立と慰霊祭
- 3, 再就職の情況

七、むすび

- 1, 北炭百年史への願い
- 2, 北炭の危機が大きすぎた
- 3, 技術, 職場関係の確立と問題点
- 4, 管理体制について
- 5, 労働組合について
- 6, 政府石炭資本の動向

一、夕張新炭鉱のあらまし

1, 北炭再建の切札として開坑

アメリカを中心とする国際石油資本による石油攻勢は所謂エネルギー革命といわれる程強烈で、エネルギーの中における比率を石炭から大きく石油に転換させてきた(1960年頃)。政府は「石炭産業合理化臨時措置法」を制定し、スクラップ・アンド・ビルド政策を強めることにした。

この結果、中小炭鉱はナダレをうって閉山し、その勢いは昭和40年には大手炭鉱にも波及してきた。

北炭は夕張、平和、幌内、清水沢、真谷地の5炭鉱と空知、万字、北星、新二岐、新夕張、赤間などの系列炭鉱をかかえ石炭業界に君臨していた。

特に優良原料炭を産する北炭は「わが国の鉄鋼生産が1億トンを超えるのはあと数年といわれ、この製鉄用原料としてかかすことのできない国内原料炭を確保するのが石炭業界に課された使命である」と分析し、すでに未開発炭田開発地域の指定をうけ多額の開発資金の援助を受けて開坑に着手している九州有明地域、南大夕張地域におくれまいと新鉱開発に着手した。

最初の構想は、清水沢鉱選炭機付近から斜坑で開坑し、(1)年産60万トン (2)日産2,000トン (3)人員は700人ということであったが、通産省や事業団や銀行などのアドバイスをうけ、社内的に検討した結果次のような計画になった。夕張新鉱の開発構想は鉱区面積2,412ヘクタール、地下マイナス600^{メートル}以下に埋蔵されている38,100万トンの最優秀原料炭(8,300カロリー、灰分3.5%、揮発分33.2%、固定炭素62.7%粘結性7、硫黄分0.2%)を年間150万トン、能率96.15トンで掘出するという壮大な構想であった。

すでに昭和24年から開発工事がはじまる45年までに地表調査や試掘ボーリング調査(31本)をやっていた。

しかし、伊木正二東大名誉教授は「このヤマは深部採炭であると同時に炭質がいいことからガスも多い。なのに開坑前の炭層ボーリングが不足していた。これらの点は当時指摘した」と証言している通り問題点は山積みされていた。

マイナス 600 ^{メートル} 米 以深の処女地帯の開発は世界に例がないことである。特に多いガス、地圧、高温（32°）に対する技術的な解明ができるかどうか。160 億円（最終的には 306 億円）の開発資金が調達できるか、又政府の認可が得られるかどうかが問題であった。これらの困難さとリスクの高さが結局技術的に解決されず、夕張新鉱の破綻原因となったことはその後の夕張新鉱の軌跡となる。

案の定、開発の申請をしたところ、大蔵省の主計局担当が難色を示し容易に進捗しなかった。そこで萩原吉太郎前会長は「北海道では冬季に入れば工事ができない」、とって福田赳夫大蔵大臣に直訴した。福田赳夫は「鳩山主計局長、橋口主計次長と協議して、審議打切りを命じて通産省原案通り決定してくれた」と『一財界人書留め置候』で述べている。

又、人員の確保も問題であった。すなわち、昭和 45 年 5 月 26 日開催された特別労使協議会で会社は、「夕張二鉱、平和鉱、清水沢鉱を閉山して、平和鉱、清水沢鉱の人員を新鉱に移行する」と北炭労連に提案してきた。北炭労連は長計対策委員会を設置して内容を明らかにさせると共に閉山に反対してたたかう方針を決めることにした。前 10 月に萩原前会長が社長に復帰して、首脳陣を刷新し、全鉱業所を廃止して道支社を夕張に置くなどの機構改革を発表していたのとあわせて、その合理化提案は組合や夕張市民をおどろかせ「北炭ショック」なる言葉まで生み出して夕張市の計画を根底から狂わせる程夕張をゆるがしていた。このように夕張新鉱は開発計画発表の時から大きな問題をはらみ、その行手に大きな期待と不安を抱かせるのであった。

こうした中で昭和 45 年 10 月 8 日に開発工事に着工する起工式が沼の沢の開発本部前の特設会場で行なわれた。

起工式には萩原社長をはじめ里谷労連会長、佐々木職連委員長など北炭社内はもちろん宮沢通産相代理ほか石炭関係官庁代表、日本鋼管社長ほかユーザー関係者、知事、市長など自治体代表、工事関係者が出席し、佐藤総理、福田大蔵大臣をはじめ石炭関係各界代表の祝電が紹介され、後退の一途をたどる石炭業界と北炭再建にける期待の大きさが判る程の盛大さであった。

2、難行きわめた開発工事

材料斜坑（三井建設）、ベルト斜坑（北新建設）、第一立坑（三井建設）、通洞が一斉に着工したが工事は難航した。北炭としては異例の 20 年を超える地質調査で、地質条件なども十分留意しての設計であったはずだったが、現実には計画をはるかに上回る地圧、湧水、ガスがあって工事は思うように進まなかった。

特に今までは幌内層での出水はほとんどなかったが、46 年 3 月材料斜坑の 500 ^{メートル} 米、ベルト斜坑の 600 ^{メートル} 米 位置から湧水がはじまり、幾春別層（坑口より約 2,000 ^{メートル} 米）と、その下部の若鍋層に入ってから圧力 55 kg（青函トンネルでは 20～25 kg）、最大毎分 3.5 立方 ^{メートル} 米のガスを伴った高圧湧水に見舞われた。

このため止水工事と掘進を反復することになり、止水法も坑外ミキシングプラントから高圧注入ポンプ（100 kg）でセメントミルクを注入する方法をとって進んだ。

第一立坑では幾春別層（含水層）まであと十数^{メートル}米の位置で止水ボーリング中に、水圧 35 kg の湧水があり、種々対策をたてたが効果なく、遂に湧水圧に見合う立坑 350^{メートル}米まで沢水を入れて湧水を止め、坑外からパイプでセメントミルクを注入して固め、その後排水して再びボーリングでセメントミルクを注入して止水し、掘り進むという工法を採用した。第一立坑では止水工事を 22 回行った。

第二立坑はこの経験をいかして、バルブ内をボーリングロッドを通すブリベンダを使用して効果をあげ、全国炭鉱技術会賞を受賞した。

このようにして坑内工事は約 1 年おくれとなった。この 1 年遅れは北炭の致命傷となり、48 年のオイル・ショックによる物価高騰で開発資金を 2 倍に膨張させ、北炭の経営破綻を余儀なくする原因となる。

3、計画変更と営業出炭

このおくれしている開発工事を促進するためかねて労働組合に提案していた移行条件の交渉を急ぎ、48 年 9 月 22 日に交渉はまとまった。これが 9.22 協定といわれる当時炭労傘下では最高の閉山条件であった。

この協定にもとづいて 48 年 10 月 8 日から移行が開始された。

第一陣は夕張一鉱 220 名、平和鉱 50 名であり、作業は掘進、支柱、運搬、工作、保安、ガス工で、最初は全員バス通勤であった。

線込も沼の沢の仮線込を使用し、入浴も坑内水を使ったものでヒフがただれる者もあり、人車も片道 15 分もかかったため大変な苦勞をした。移行は平和鉱が閉山密閉するまで、12 回におよんだ。こうして開発工事を促進し、営業出炭の準備を行った。

4、新会社の生産設備

坑内作業と併行して坑外施設や住宅建設が急がれた。

(1)主要扇風機 2,000 KW の大型が第一立坑（押込型）と第二立坑（吸出し型）に 1 基ずつ設置され、第二立坑扇風機で排出していた。総排気量は毎分約 3,400 万立方^{メートル}米である。

(2)ガスブローワー 375 KW のターボブローワーで坑内のガスを吸出し、220 KW と 110 KW のルーツブローワーで電力所に圧送し、ボイラーの燃料に使用する。

(3)コンプレッサー スクリュータイプの新型の圧縮機で合計出力 3,900 KW で、500 A のパイプで第一立坑から坑内に圧送されている。

(4)第一立坑槽 新 R 型の高さ 33.2^{メートル}米で動力は 570 KW、1 回に 60 人（2 段）を毎秒 12^{メートル}米のスピードで、地下 900^{メートル}米を昇降する自動式昇降機（ケージ）が設置され運行されている。

(5)総合事務所 延面積は 3,230 m² で、長さ 99^{メートル}米、幅 31^{メートル}米あり、ここに着替するロッカー、

安全灯、繰込所、技術室、事務室、会議室、鉱員と職員の坑口浴場などが、入出坑の流れを順序よくするように配置されている。

特に生産課技術室の前に総ガラス張りの総合監視室があり、坑内からの連絡、警報ブザーなどに基づいて指令する保安、生産上の重要な監視制御装置が設置されている。

(6)選炭機 沼の沢地区(駅裏)にコンクリートパイルを1,200本も打込んだ上にどっしり建っている選炭工場と2基の貯炭場は圧巻である。毎時260トンを選炭できるバーム水洗機を2台設備し、2基の貯炭場や坑内貯炭場などもほとんど、コンピューターによって操作できるようになっている。

又、坑内から運ばれてくる石炭や研は、第1ベルトが1,580^{メートル}米、第2ベルトが1,600^{メートル}米の世界最強のベルトで貯炭場(1,250トン)に入る仕組になっている。

ベルトの内部には、ワイヤが55本も入っていて、約400トンの強さで引張っても切れない強さをもっている。

5、夕張新鉱の生活環境住宅および福祉施設

労使協議会で新鉱移行が提案された時北炭労連は、団交で閉山を保留させて炭量調査などをやっていたので、住宅や福利厚生関係に組合の意見が反映されないうちに工事はどんどん進行していた。

最初の説明では、北大太田教授に依頼して集中暖房方式や水洗トイレ、3DKのニュータウンの造成を考えているとのことであった。

46年に完成した152戸の住宅については、清陵町に居住する清水沢鉱、電力所、診療所の従業員を入居させたいとの提案があり、つづいて新鉱関係職員、三井建設、北新建設の職員や西山を入居させることが確認された。

その後、坑内工事のおくれに伴って開発資金が大幅にふえたため集中暖房などは後退し、体育館、集会所、浴場などの交渉で組合の意見を反映させた。

住宅移転、点数制によって割合を決め、49年10月から移転が開始された。

51年末で清陵1区572戸、清陵2区173戸、清陵3区357戸、沼の沢32戸、合計1,134戸となった。移転は、配転時毎に区切って詮衡し順次入居させた。

その後清陵1区、2区にアパートが新築され、旧立割住宅に入居した者も一部新築住宅に移転した。

6、夕張新鉱の不振と合理化

(1) 軌道にのらない出炭

開発計画で48年から1,800トン、50年から日産5,000トン出炭の予定であったが、工事がおくれたため営業出炭は50年6月からとなった。

50年上期の平均は日産1,107トン、下期は逐次ロングをふやし1,751トン、51年上期は3ロ

ングで2,598トン、下期は3,004トンの実績であった。

52年1月から待望の4ロング体制となったが、5,102トンの目標に対し、上期3,963トン、下期3,966トンと大幅に下まわる実績となった。

この結果、52年12月5日の特別労使協議会で5,272トン体制は56年からとし、その間は体制を整備して略々4,500トンベースで推移する方針を明らかにした。

しかし実績が示す通り52年下期3,966トン、53年上期4,018トン、同下期3,744トンと振わず、53年1月18日協定された北炭再建見直し計画および同計画の修正計画が53年5月10日に協定される結果となった。

その計画によると54年度は4,300トン、55年、56年が4,500トン、とはじめて5,000トンの看板を降ろすことになった。

53年10月2日からは生産3社が分離され、夕張新炭鉱は、清水沢炭鉱と共に北炭夕張炭鉱KKとして独立した。全社一丸となって再建に取組み、血みどろの合理化に耐えながら頑張ったが、54年度は上期3,625トン、下期4,017トン、55年度は上期3,404トン、下期2,830トンと最悪の状態をむかえていた。

しかも、55年8月27日南排気斜坑で坑内火災が発生し、その対策で45日間生産はストップした。

この結果経営は更に悪化し、世の批判はますます厳しくなり、新鉱再建計画を提出しても、政府および石炭鉱業審議会（以下石鉱審という）は審議の対象ともしなかった。

石鉱審は、56年1月25日北炭問題専門家による技術調査団（団長伊木東大名誉教授以下5名）を派遣し、新鉱調査を実施し要望意見をまとめた。

この意見を入れて新鉱再建計画は石鉱審に提出され、条件付きで認可された。

その出炭計画は、56年3,670トン、下期3,610トン、57年度3,950トン、58年度3,970トンとし、北部開発に重点を置き、57年3月から出炭を開始し、平安八尺層は59年1月から出炭することになっていた。

この計画は、政府援助の最後通告ともいうべきもので、これで再建出来なければ自から自決せざるを得ない内容の条件がつけられていた。

ところがこの計画が石鉱審で確認された翌4月の実績が、計画の3,750トンに対し、2,563トンとはるかに下回ったため、会社は6月19日労使安定委員会を開催した。

このままでは会社をつづけていけなくなるとして、政府技術調査団の意見に従って作成し、石鉱審の認可をうけたばかりの生産計画（北部出炭を57年3月）を変更し、北炭の出炭を2ヶ月早め57年1月とし、それに間に合わせるための急速掘進などに改めた結果とし9月25日の石鉱審で認可をうけた。

その後間もなく（10月16日）あのいまわしいガス突出災害が発生し、93名の尊い命を奪い、北部に行けば必ず再建できると歯を喰いしばって耐えてきた労働者に鉄槌をぶち当てる結果となった。

こうして、56年10月までは、52年7・8月の旬日を除いてほとんど計画出炭が達成されることはなかった。

災害後の再開にあたっては、その点をきびしく反省し、ヤマの実体に合わせた計画にした結果、1ロング体制の時も2ロング体制のときもほとんど計画出炭を達成した。

国会でもそのことにふれ、事故前の計画は、ヤマの自然条件や人員などを無視したあまりにも無理な計画ではなかったかと指摘された。

新鉱のように重装備による大型炭鉱は、条件が備えば素晴らしい実績をあげることができるが、一度狂いだすと思いついた整備をしない限り、なかなか立直れないことを明らかに証明する結果となってしまった。

保安の三悪といわれるように高温・ガス・盤圧の異状に強いヤマでは、坑道維持が絶対条件であるにもかかわらず、朝通過した電車が帰りにドベラにぶつかって出られなくなったり、大きな石炭や礫がコンベヤーで運ばれてくると途中で引かかってみんなこぼれてしまうことなどしばしばあったことは誰でも知っている新鉱の実体であった。

切羽に付随するポケットがなかったこともトラブルに対応できない原因の一つであった。

切羽に能力があっても周囲の条件が整備されなければ能力は発揮できないものであり、切羽が悪化したとき、一方出炭を止めてもすぐ回復できるのが明らかなのに、上司の圧力でそれも決断できないため何日も復興にかかることが常にあった。それ程政府はじめ外部からの圧力が強く真の犠牲者は現場係員と労働者であった。

(2) 営業出炭時の不振

(1) 鉱区面積は3鉱区で2,412,48ヘクタール

(2) 炭層および炭量 稼行対象の炭層は、上位から平安八尺層、十尺上層および十尺層の3層で、地表下800^{メートル}米（SLマイナス600^{メートル}米）以深に賦存し、炭量は8,000万から1億5,000万トンといわれている。

(3) 炭質 工業分析表によれば平安八尺層8,120カロリー、十尺上層8,330カロリー、十尺層8,280カロリーで、硫黄分は0.2%と少なく、粘結性および流動度の高い瀝青炭で製鉄、ガス、コークス用としては国内最優秀の原料炭である。

(4) 掘進および支保 岩石、沿層とも発破を使用し、積込機はサイドダンプローダーで、切羽は2トン積鉱車を使用する。坑道支保はすべて鋼杵を使用し、深部稼行の大型炭鉱にふさわしく、主要坑道の幅は5.4^{メートル}米以上、高さ3.6^{メートル}米以上のC杵、沿層坑道でも幅4.8^{メートル}米以上、高さ3.2^{メートル}米以上のB杵の3部材を使用した。

(5) 採炭 採炭切羽は、盤下立入方式による片盤向長壁式後退払いとし、面長は100^{メートル}米から150^{メートル}米、切羽は自走支保、ダブルレンジングドラムカッターおよびグライトローダーの組合せによる新鋭機械の重装備とした。

厚層炭層のためスライジング採炭（2段払い）とし、上段には西独ヘムシャド社のフレーム杵、下段には三井製作所製シールド杵を導入した。切羽運搬は幅73種のセンターチェンコンベ

アーを使った。

(6)運搬 ゲード坑道，立入坑道はダブルチェンコンベアー（DCC）を使用し，盤下坑道からマイナス 650 米の水平坑道はベルトコンベア。ここで 1,000 トン貯炭できる炭ポケットに集められ，最新鋭のベルト（幅 96 糎，1 時間当り，能力 780 トン）で斜坑を上り選炭機へ運ばれる。材料および研は鉱車又は台車でバッテリーロコを使用して搬出入した。

(7)保安 通気系統 は中央方式で入気は第一立坑を主として一部を斜坑から入れ，第二立坑扇風機から排出した。坑内の展開にもなって第一立坑扇風機から押込み，第二立坑から吸出する直列連合運転を行う計画であった（できないまま閉山となった）。

(8)ガス抜き 切羽のガス量減少，突出予防対策として規格を定めて実施している。採炭切羽に対しては，先行盤下坑道から貫層ボーリング（沿層は 1 ヶ月以上，ロングは 25 米^{メートル} 柵目に 6 ヶ月以上前）および沿層地山ボーリング，切羽上添ボーリングを行ない，ブローで誘導されたガスは清水沢電力所に圧送されている。

(9)フライアッシュ流送充填 自然発火防止のため，坑外で混合されたものを材料斜坑をパイプで流送して，ロングの袖巻充填や不要坑道の密閉などに使用した。

(10)集中監視設備 採炭，運搬など主要設備の運転状況を監視制御するとともに，主扇の運転状況，坑内主要排気中のガス量などの保安計測の自動化を計っている。

(11)主な人事 開発本部はそのままとし本部長 柏谷直之

炭鉱長 和田秀雄 次長 齊藤長栄（労務担当） 次長 豊口秀哉（鉱務生産担当） 次長 平賀桂一（工作選炭担当） 事務課長 高森敬 経理課長 星野静夫 鉱務課長 豊口秀哉 工作課長 間崎重利 選炭課長 沢田隆 生産課長

吉田廣 保安課長 西村努 労務課長 齊藤長栄

従業員数 1,256 名

（労働組合は組織統合を行ない，渡辺委員長以下，常駐役員 12 名，保安監督補佐員 2 名，保安委員 4 名であった）

(3) 鉱員の決意

このヤマを最後ときめて移行してきたヤマの男達にも意地があった。

悪すぎる自然条件や関係者のきびしい批判に歯を食いしばって耐えながら 5,000 トンに向って頑張りつづけ，遂に 52 年 7 月 12 日念願の 5,142 トンと目標を達成することができた。

新鉱労使だけではなく，夕張市民はもちろん，新鉱をとりまくすべての人々がよるこびを分かちあい，決意をあらたにした。

しかしこの出炭体制は長くつづかなかった。7 月から 8 月にかけて最高 5,747 トンの出炭を記録したものの，5,000 トン以上の出炭は延 17 日間で終り，その無理がたたってかえって条件を悪化させ目標を大きく下回る結果になってしまった。

(4) 出炭の推移と合理化

次の表-1 は計画の変更と実績を表わしたもので，更にロング別で出炭実績と出炭，人員，能

表-1 新炭鉱出炭計画変更と実績表

(日産トン)

年度	構 想 時 計 画 出 炭	52.1.10	52.12.5	53.5.10	56.3.10	56.10.6	実績(上期) 下期)
48	1,800						
49							
50	5,000						1,107 1,751
51	5,000						2,598 3,004
52	5,000	5,103 5,101	3,955 4,503	3,964			3,963 3,966
53	5,000		4,419	4,147 4,300			4,018 3,744
54	5,000		4,412	4,300			3,625 4,017
55	5,000		4,719	4,500	3,404 2,763		3,404 2,830
56	5,000		5,272	4,500	3,670 3,610	3,670 3,610	3,074 684
57	5,000				3,950		1,703 28
58	5,000				3,970		

表-2 開坑以来切羽別生産高、能率の推移

番号	切 羽 名	面長 m	人員	採掘 日数	平均出炭 (精炭t/日)	能率 トン/人	総出炭 トン	採 掘 期 間
1	北第一, 十尺上層ロング	120	6,820	102	1,363	20.4	138,992	50.6.2-50.10.18
2	北第二, 十尺上層ロング	150	6,115	103	1,378	23.2	141,885	50.10.20-51.2.21
3	北第一, 十尺ロング	120	9,075	155	921	15.7	142,693	51.2.16-51.9.4
4	北第二上部十尺層上段ロング	100	5,534	202	245	9.0	49,534	51.2.23-52.4.2
5	北第二, 十尺上層後向ロング	120	4,955	96	1,202	23.3	115,455	51.4.26-51.9.4
6	西第一, 十尺上層ロング	150	38,792	596	860	13.2	512,617	51.7.19-53.7.27
7	北第二, 十尺層ロング	150	6,388	109	923	15.7	100,574	51.9.6-52.1.15
8	北第三上段ロング	150	14,105	283	691	13.9	195,467	52.1.17-52.12.27
9	北第二, 十尺層後向下段ロング	120	6,801	125	857	15.7	107,082	52.1.17-52.6.15
10	北第二上部十尺上層下段ロング	100	2,797	79	287	8.1	22,658	52.4.2-52.7.9
11	北第三後向上段ロング	100	10,809	191	1,070	18.9	204,300	52.6.16-53.2.7
12	西第一, 十尺層ロング	150	23,383	390	1,078	18.0	420,366	52.7.11-54.2.17
13	北第三下段ロング	120	12,382	267	566	12.2	151,066	52.12.28-53.11.18
14	南第一上段ロング	120	14,449	336	617	14.3	207,175	53.2.8-54.3.22
15	北第三後向下段ロング	100	12,005	194	799	12.9	155,065	53.3.20-53.12.2
16	西第二, 十尺上層ロング	120	33,556	550	913	15.0	502,240	53.7.31-56.3.14
17	南第一下段ロング	100	11,128	215	699	13.5	150,330	55.10.30-54.7.14
18	北第四上段ロング	100	10,549	224	654	13.9	146,466	53.12.4-54.9.3
19	西第二, 十尺層ロング	120	17,091	289	985	16.7	284,808	54.3.23-55.8.27
20	北第四下段ロング	100	8,448	164	768	14.9	125,881	54.7.30-55.2.16

21	西第三, 十尺上層ロング	150	18,399	270	1,235	18.1	333,385	54. 9.10-55. 8.27
22	西第三, 十尺層ロング	150	17,165	236	741	10.2	174,985	55. 3.10-56. 1.31
23	南第二上段ロング	100	7,089	123	607	10.5	74,689	55. 4. 1-55. 8.27
24	南第二下段ロング	10	4,417	66	781	11.7	51,154	56. 1.19-56. 4. 4
25	西第二切替十尺層ロング	120	6,465	157	536	13.0	84,163	56. 3.16-56. 9.19
26	西第四, 十尺上層ロング	150	13,197	168	1,219	15.5	204,846	55.12. 1-56. 6.20
27	西第三切替十尺上層ロング	150	9,213	150	821	13.4	123,179	56. 4.20-56.10.16
28	西第四, 十尺層ロング	150	10,893	143	911	12.0	130,228	56. 6.15
29	北第三上部十尺上層ロング	100	7,369	123	697	11.6	85,738	56. 7.20-57. 4. 3

率の表-2も次頁に掲げる。この表-1に依れば、昭和50年の出炭開始時の計画出炭は5,000トン(日)を目標に掲げ、鉱員1人当り100トンの日本一の能率を掲げ、三井三池鉱山及び太平洋炭鉱の能率を上回るものであった。新鉱の処女深部ガス山の環境を無視し、経済上の採算を優先した夕張新鉱の経営戦略はその目標実現のために経営陣、鉱員、職員の努力にも拘わらず、経営破綻へ導く原因と化している。石炭政策が北炭労使の甘き故に目標を達成しないと見なし、通産省及び石炭鉱業審議会は北炭に目標達成を迫り、ますます北炭を急速出炭に走らせ、その無理な出炭計画から多くの災害を生み、悲惨な状況を作り出す構造を育んだ。

表-3 開坑以来の出炭, 人員, 能率実績表

年度 項目	49	50 (288)	51 (292)	52 (297)	53 (300)	54 (299)	55 (267)	56 (304)	57 (293)	58 (58.9月)	計
ロング炭	-	318,965	702,329	1,004,479	982,856	958,106	689,512	478,194	210,081	-	5,344,522 ^t
掘進炭他	17,190	96,501	117,659	172,950	181,257	184,873	136,750	93,011	31,917	-	1,032,108 ^t
計	17,190	415,466	819,988	1,177,429	1,164,113	1,142,979	826,262	571,205	241,998	-	6,376,630 ^t
露天炭	-	-	-	-	-	-	35,812	116,950	169,478	34,704	356,944 ^t
合計	17,190	415,466	819,988	1,177,429	1,164,113	1,142,979	862,074	688,155	411,476	34,704	6,733,574 ^t
切羽能率		16.8	16.4	14.8	12.9	15.1	11.6	12.5	13.1		
人 員	坑内	781	1170	1287	1881	1784	1617	1750	1468	33	
	坑外	69	86	92	114	113	102	103	95	20	
	計	850	1256	1379	1995	1867	1719	1853	1563	53	
	準備	38	77	100	160	135	75	82	69	22	
	合計	888	1333	1479	2155	2002	1794	1935	1632	57	
				新二鉱移行 609	夕張社 10月2日		清水沢移行 326				

以上の他、54年度末実績で職員310名(坑内239, 坑外71)下請業者409名(坑内333-17社, 坑外76-6社)が新鉱を支えていた。

表-2は、新鉱の採炭ロング状況である。また表-3は新鉱の人員と能率の推移である。表-1での計画出炭と実績出炭の差は営業出炭の減少、つまり不振を意味し、経済上の損失を表わして北炭の経営を危機とその悲惨さを深めるモノサシとなる。この出炭不振の原因は(1)開発計画構想の誤り、(2)深部処女区域のガス山と断層の大きさに対する技術の未熟さ、低さ、(3)鉱員、職員、管理者層の寄せ集まりによる意志の不統一、対立の深まり等による。すなわち表-8での切羽区域に示されるように、南部区域は急傾斜のため採炭の困難を生み、他方、主力採炭区域の西部は漸次奥部化するに伴ない断層の多さに採炭不振を極める。このため、北部への急速転換が進められ、結果として、北第五十尺層立入でガス突出を生じ、ここに夕張新鉱はその栄光の歴史に幕を閉じることになるのである。

次の表-3は夕張新鉱の能率の推移であるが、開坑当初1日1人当り能率は約17トンの出炭に対し、昭和55年の11.6トンと最低にして56年12.5トン、57年13.1トンと停滞を深めている。こうした切羽能率の低下傾向は開発資金の債務超過に年赤字の累積を加え、北炭の悲惨な努力を水の泡に帰する原因となる。

7、夕張新鉱の危機と再建過程

夕張新鉱の経営陣は出炭不振による赤字決算を繰り返す中で経営危機を深め、合理化政策を強行しようとする。

営業出炭がはじまった50年6月は、すでに北炭の危機がはじまっていたので、北炭全体にも、北炭危機打開の切札として登場した夕張新鉱にも、出炭不振のため政府や関係方面の大きな圧力がかけられていた。

特に夕張新鉱は多額の政府資金を導入して開発しただけに、山元労使関係は注目的で、ストライキをやったらそれだけで資金融資は停って閉山になると常に圧力がかけられていた。

このため多くの問題点をかかえての船出であったが山元独自の要求闘争は50年12月の1回だけであった。

この間の事情を労働組合の解散記念誌『新鉱』は次のように述べている。

「解散までの組合の歴史は、まさに保安と合理化とのたたかいだけであった。その結果は首切り、労働条件の切下げ、福利厚生関係の切下げと労働者に犠牲が押しつけられる解決であった。……中略……福祉行事の制限、文化、体育サークルの活動停止、出稼向上のためにとられた旅行などの中止要請、この結果協力した者ほど、多くの有給休暇が放棄させられた。123億円を越える労務債など労働組合の限界を超えてヤマの再建を信じて堪え忍んできた。」

その合理化の経過をふりかえってみると、下の年表に要約される。

- 48年12月8日 夕張一砦坑口密閉で84年の歴史を閉じる
- 50年7月31日 平和鉱坑口密閉で39年の歴史を閉じる
- 50年1月13日 真谷地で坑内火災発生
- 50年1月28日 北炭、争議行為回避の休戦提案

- 50年 4月 5日 萩原吉太郎会長に復帰（前相談役）
- 50年 6月 2日 夕張新炭鉱営業出炭開始
- 50年 7月 6日 夕張新炭鉱でガス突出が発生し5名殉職
- 50年 8月 23日 万字炭鉱水没（51年3月25日閉山）
- 50年 11月 27日 幌内炭鉱ガス爆発24名殉職（水没）
- 51年 3月 25日 万字炭鉱閉山
 - 10月 1日 幌内炭鉱出炭開始
 - 10月 19日 北炭再建協定（石鉱審で認められず）
 - 11月 29日 北炭修正再建計画（組合と協議せずに石鉱審に提出認可される）
- 52年 7月 新二砦から移行はじまる（11月20日坑口閉鎖）
- 53年 1月 18日 北炭再建見直し計画（1・18協定）炭鉱部門分離など
 - 3月 2日 山元緊急対策（職場規律，作業管理等）
 - 2月 28日 化成工業所閉鎖
 - 5月 10日 北炭再建見直し修正計画
- 53年 7月 18日 林千明北炭社長に就任（萩原新炭鉱監督に）
 - 10月 2日 北炭夕張炭鉱独立（山本社長）
 - 12月 2日 夕張地区合理化
 - 16日 年末危機管理対策
- 54年 3月 11日 自立体制確立協定
 - 4月 1日 地質調査所分離
 - 9月 17日 清水沢炭鉱より出向はじまる
- 55年 4月 29日 清水沢炭鉱閉山
 - 北炭技術顧問制設置
 - 7月 石鉱審北炭3社に指摘
 - 8月 20日 林社長就任（鈴木炭鉱長）
 - 8月 27日 南排気斜坑で坑内火災発生（45日間西部操業停止）
 - 9月 23日 夕張新炭鉱再建計画（復旧）（石鉱審審議未了）
- 56年 1月 16日 住宅集約計画提示
 - 1月 25日 政府調査団来山
 - 3月 20日 新再建計画認められる
 - 4月 18日 坑外人員見直し案
- 56年 7月 萩原会長辞任
 - 9月 20日 労組保安部長新設
 - 9月 25日 石鉱審「計画達成を強く要望」北部1月出炭認める
 - 10月 16日 北部区域でガス突出 93名（別紙）

- 12月7日 林社長自殺はかる
- 12月15日 会社更生法申請
- 12月 保全管理人決る
- 57年1月5日 三浦炭鉱長
- 6日 職員と鉱員の他社出向
- 2月22日 望月調査報告書でる
- 3月15日 政府調査団入坑
- 3月28日 全遺体収容
- 4月1日 電力所真谷地炭鉱へ編入
- 4月10日 合同葬
- 4月30日 管財人（大澤誠一）決る
- 5月19日 炭労の再建構想発表
- 25日 未払労務債要求届出
- 6月24日 第1回関係人集会
- 7月23日 市民大集会
- 8月21日 閉山提案
- 10月9日 閉山（14日全員解雇）
- 12月1日 病院を夕張市に移管
- 58年5月19日 山中通産大臣新提案
- 6月10日 宇野通産大臣の新任
- 6月17日 横路知事宇野大臣に新鉱出資回答
- 7月12日 宇野通産大臣再開発断念発表
- 9月10日 保坑作業終了26日完了
- 10月2日 労組解散大会
- 10月9日 慰霊碑入魂殉難者法要

以上は新鉱に関係のある主な経過であるが、合理化の主な内容は(一)、4新会社独立と管理体制、(二)、昭和55年自然発火と56年のガス突出という大災害の発生で会社更生法申請を余儀なくされたが、(三)結局、夕張新鉱の閉山に帰結した。次にこれら合理化の推移を明らかにする。

二、新会社独立と管理体制

53年1月18日協定された「北炭再建見直計画」にもとづいて、石炭生産3社と北炭社に分離され独立会社として発足することになった（営業開始53年10月2日）。

分離前の予想借入金債務総額が1,193億3,000万円といわれ、北炭社に542億3,800万円を

残し、残額 650 億 9,200 万円を生産 3 社で分割し、その大半 456 億 6,600 万円（当初提案では 646 億 4,700 万円であった）を夕張社が負担してのスタートであった。

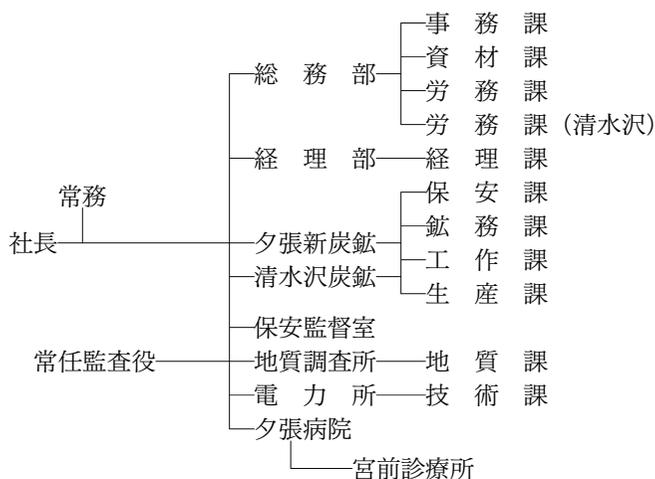
この頃有識者の中で「北炭は最悪の場合新鉱に借金を背負わせてつぶすのではないかと」ささやかれていた。新鉱の借金はほとんど 300 億円の開発資金であり、同じ時期の三菱南大夕張の開発資金の少なさと対照的である。

53 年 7 月 新会社設立の社長は、当時の炭鉱長（北炭常務）の神野哲一であったが、資金繰り危機突破のためとかで実在しない石炭を生産されたものと報告してバレたとかの理由（真実は不明）で突然入院して解任され、9 月 18 日付で山本和夫社長が発令された。

10 月 2 日山本社長のもとで新会社の営業開始となったが、事態はさっぱり好転せず、やがてその責任が問われて山本社長が 54 年 7 月 21 日付きで解任され、再び神野哲一が社長に復帰した。神野社長も 55 年 8 月 20 日には解任され、北炭社長の林千明が夕張社の社長を兼務し、役員人事を一新して再建に臨んだ。林社長も又、災害後の資金繰りに詰って 56 年 12 月 7 日自殺未遂を起し、大山武が専務に昇格して指揮をとったが、12 月 15 日の会社更生法適用申請により裁判所の管轄下におかれることになった。多額の借金を背負っての船出は、生産計画の無理となりそれが合理化となって労働者にしわ寄せされる結果となっただけに、当時の問題点をふりかえてみると社長人事に象徴されているように、夕張新鉱の経営管理と経営陣は「平家物語」の無常観を再現する有様であり、萩原吉太郎の会長辞任を契機にして一挙に経営破綻の軌跡を突っ走るのである。次に夕張新鉱の経営構造は 1. 経営体制、2. 勤労体制、3. 労務体制、4. 労使体制等を中心にして以下のように形成される。

(1) 経営体制 夕張新鉱の経営体制は 1 機構から 9 子会社まで以下のように形成される。

1 機構 (54 年 10 月)



2 役員

社長 神野 哲 一
 常務取締役 坂 東 克 也 (夕張新炭鉱長)

取締役 笹森郁夫（総務部長）
 取締役 大山武（経理部長）
 取締役 鈴木和男（清水沢炭鉱長）
 常任監査役 高橋留蔵

3 従業員 3,557名（社員 511名）
 （鉱員 3,046名）

4 鉱区及び実収炭量

	鉱区数	面積 アール	実収炭量 千トン
夕張新炭鉱	3	242,059	89,696
清水沢炭鉱	9	99,083	1,123
その他	8	132,437	
計	20	473,579	90,819

（註）実収炭量は施業鉱区のみを記載した。

5 稼行炭層及び品位

(1) 現在稼行中の炭層及び将来稼行を計画している炭層は次のとおりである。

	稼行炭層	炭層数
夕張新炭鉱	平安八尺層，十尺上層，十尺層	3
清水沢炭鉱	平安八尺層，十尺層	2

(2) 品位

主要銘柄の品位は次のとおりである。

銘柄	保証品位		工業分析						最高流動 度 合 グラハイト 40%
	灰分	カロリー	水分	揮発分	灰分	固定炭素	全硫黄	（石炭中） 燐	
新夕特粉	6.5%	8,000	0.6	36.2	6.3	56.9	0.3	0.025	16,000
清特粉	7.5	7,800	1.1	39.0	6.8	53.1	0.3	0.027	2,600

6 生産

原料炭を中心として生産し、下／53期は夕張新炭鉱日産4,300トン、清水沢炭鉱日産1,400トン、合計5,700トンであるが、上／55期に清水沢炭鉱は終掘し、下／55期以降は夕張新炭鉱単独操業体制となり56年度は日産4,500トン、年産1,345千トンの計画である。

53～54年にかけて南西部及び南部（深け）に必要な試錐を行い、炭量を確認の上は第三立坑（排気）を着工し57年以降は日産5,000トンの計画である。

7 販売

夕張新炭鉱、清水沢炭鉱共に原料炭を主力とする炭鉱であるが、夕張新炭鉱は品質的に流動性が高く硫黄分及び燐分が少ないなど国内最高級の原料炭であり、又清水沢炭鉱も古くから一級原料炭として知名度を有し何れも鉄鋼、ガス向を重点に長期安定的な需要を確保して

いる。

8 経 理

(1) 開始貸借対照表

53年10月2日発足に当たっての開始貸借対照表は以下の通りである。

単位：百万円

資 産		負 債 ・ 資 本			
流動資産	4,176	負	肩代り借入金	10,519	
固定資産	59,653		非肩代り	財 政	27,069
投資資産	458		借入金	市中民間	13,196
繰越資産	1,291		棚上げ金利債務	599	
			そ の 他 債 務	10,711	
		債	調 整 勘 定	2,981	
			計	65,078	
			資 本 金	500	
合 計	65,578	合 計	65,578		

9 子 会 社

(1) 新会社独立と管理体制

社 名	北斗興業(株)	北星コンサルタント(株)	(株)信和製作所	北星産業(株)
本社所在地	札幌市白石区中央1条4-25-1	札幌市中央区北2条西2-15	夕張市清水沢 129	夕張市末広 1-97
代 表 者	伊藤 久	四方 一郎	錦織 栄	蝦名 由栄
資 本 金	5,000万円	2,000万円	1,200万円	400万円
事 業 内 容	倉 庫 業 坑内工事請負	試験工事請負 地質・土地調査	機 械 器 具 製 作 ・ 修 理	金 網 製 造 器 材 整 備

(2) 勤労体制

(1) 北炭夕張炭鉱株式会社に於ける労使協議機構の形成

北炭社は再建策として夕張、幌内、真谷地の3炭鉱を分離し、生産会社として独立した上で、持株会社として子会社に編成し、労使機構を次のように築く。

●労使経営協議会

- 協議事項＝①保安・生産に関する事項 ②経理に関する事項 ③福利厚生に関する事項
④その他

- 組 織＝北炭夕張炭鉱株式会社に設置する。必要に応じ夕張新炭鉱並びに清水沢炭鉱に分科会を各々設置する。

3. 構 成

- ①会社側委員＝社長 炭鉱長 総務部長 経理部長 次長（企画開発担当） 保安監督室長 電力所長 地質調査所長 夕張病院長 生産課長 工作課長 保安課長 事務課長 労務課長 経理課長

②組合側委員＝夕張新炭鉱労働組合執行委員長 副委員長 書記長 書記次長
清水沢炭鉱労働組合執行委員長 書記長 職組三役

●労使経営安定委員会

1. 協議事項＝①保安・生産・経理・福利厚生に関する事項

その他 ②計画出炭の確保を図るため、生産並びにこれに関連する労務管理、作業管理の問題点を検討して改善策を立案し、これが実施を促進するものとする。

2. 組織＝夕張新炭鉱並びに清水沢炭鉱に各々設置する。必要に応じ生産関係分科会並びに厚生関係分科会を設置する。

(2) 下請業者と外注の展開

北炭は夕張新炭を生産会社として独立させ、次の人員配置を基礎に経営基盤を確立しようとする。とりわけ、夕張新炭は直轄員の出稼率低下による人員不足を下請けと組夫で補充し、経営の柱にする。このため、夕張新炭は下請業者、組夫への依存を深め、盤下坑道の掘進、ガス抜き作業を下請けにすることで経営管理の弱体と矛盾を深める。開発当時ほとんど下請業者で工事を進めたせいとか、その習慣が営業出炭後も影響を及ぼし、組合から業者との関係改善が指摘されたこともある。特に生産実績があがらなかつたり、人員補充が思うように効果があがらなかつたりして下請業者への比重は高まっていった。

又、従来のヤマでやっていた坑口工作場、修理工場はほとんど外註制となっていたため不便な点多かった。

56年度上期の下請業者と人員は次の通り、

坑内関係 17業者 507名 (出勤率 63.5%)

三井建設(石掘進 110名) 倉田工業(拡大, ボーリング 68名) 北斗興業(拡大盤打 31名) 小野寺(拡大盤打 8名) 新高(掘進・拡大 39名) 中西(拡大盤打 24名) 田子内(掘進・拡大 51名) 大西(拡大・盤打 27名) 岡崎(拡大盤打 42名) 山森(撤収・拡大 36名) 橋本(掘進・拡大 16名) 小宮(新設・撤収 18名) 信和(ボーリング・新設 11名) 小別(新設・撤収 10名) 堀内(信和下請 1名) 畠山(ボーリング) 栄真建設(ボーリング 15名)

坑外関係 6業者 84名 (出勤率 67.6%)

三井建設(斜坑捲運転 1名) 北島(フライアッシュ・浴場 9名) ゼネラル(選炭雑役輸送 24名) 北斗(研山処理 25名)

夕張新炭は直轄鉱夫の人員配置を次の表-4のように行う。

表-4 夕張新鉱の直轄職種別人員 (56年度)

直轄鉱夫の配置	(坑内)	採炭 (360)	掘進 (100)
		請負支柱 (291)	日役支柱 (138)
		運搬 (352)	ガス工 (48)
		工作 (184)	電工 (50)
		備員 (49)	坑内計 (1582)
	(坑外)	事務課	3 (3)
		労務課	12 (11)
		経理課	2 (2)
		資材課	6 (6)
		保安課	4 (4)
鉱務課		4 (3)	
工作課		76 (69)	
生産課	6 (5)		
地質	2 (0)		
合計	115 (103)	総計 1,697	

以上坑外人員は他に準備員 138 (82) 謝礼 28 (14) がプラスされている。一坑外の数字は分社当時 () 内は 56 年の数字である。

(3) 労務体制—居住区制

当時の居住区は 15 労務連絡所体制(清陵町 1, 2, 3 区, 宮前町 1, 2 区, 清栄町, 電力所, 平和, 千代田 1, 3 区, 高松 1, 2 区, 福住, 社光, 新夕張)で労務連絡員が執務していた。一方労働組合側は清陵町のような大型居住区では 2~3 人増の厚生委員を配置して連携をとりながら福利厚生や生活対策, 連絡等にあたっていた。

勤務体制は坑外のほとんどが日勤でおおむね午前 7 時 30 分—午後 3 時 30 分であった。

坑内は日勤者を除いて完全三交替制を採用し, 1 番方 7 時—3 時, 2 番方 3 時—11 時, 3 番方 11 時—7 時で主任, 係員も同じであったため, 他の番方のやり方を知らないため大きな欠点になった制度である。採炭は 4~5 ロング制をとり, 番割は年 2 回ないし, ロング終了時に主管別の主任が大番割を行ない毎週金曜日に発表をしていた。このような職制配置に対し, 労働組合は執行委員 (原則として 50 名に 1 名) や職場委員を配置し, どの職場にもどの方別にも組合を代表する者がいて緊急時に対処することにしていた。

(4) 労使体制

夕張新鉱の労働組合は直轄鉱夫をユニオン・ショップにする全員組合員にする。このユニオン・ショップ制は戦後の民主化の中で達成され, 以後今回迄持続されている。したがって次の表-5 に示されるように, 北炭の栄光時代は昭和 20 年代から 30 年代にわたって開花するが, しかし石炭政策のスクラップ・アンド・ビルドによって労働組合の労働運動を先鋭化させた。この表-11 に示されているように, 昭和 35 年の三山分離を契機に北炭も閉山ラッシュを拡大し始め, 昭和 40 年代に入るとエネルギー革命で油炭価格差を大きくし, 石炭は石油に替られるのである。この栄光時代の幕は昭和 50 年の幌内炭鉱のガス突出を契機にして閉じられ, 逆に悲惨

な時代を迎える。すなわち、労使協定は他鉱山に見られないボーナス半額、ベースアップの停止、そして賃金の30パーセント・カットで低賃金格差に陥いる。このため、労働組合は労働運動の質的低下と労働意欲の低下を育み、出稼率の低下から定員不足を慢性化して危機を深める。

表-5 労使協定の推移

協 定 名	協定年月日	組合協定 当事者 (分割前)	協 定 名	協定年月日	組合協定 当事者 (分割前)
労働協約	25.12.7	労連	当宿直手当	52.11.8	労連
準備員	49.8.8	〃	特殊休日特別呼出手当	52.11.8	〃
賃金協定	53.5.25	炭労	部落連絡員同助手当	52.11.8	〃
期末手当協定	53.7.28	〃	医務手当	52.11.8	〃
退職手当協定	52.10.25	〃	出納手当	52.11.8	〃
災害補償協定	53.5.25	〃	発破助手手当	52.11.8	〃
保安覚書	53.5.25	〃	事務助手手当	52.11.8	〃
じん肺、せき損協定	52.10.25	〃	高温多湿手当	52.11.8	〃
救護隊手当協定	52.10.25	〃	危険突貫作業手当	52.11.8	〃
特定休日協定	53.5.25	〃	通勤手当	49.8.8	〃
通勤災害協定	53.5.25	〃	住宅移転手当	52.11.8	〃
石炭年金	53.3.29	〃	保安教育	49.8.8	〃
北海道炭礦手当協定	53.5.25	道炭労	結婚資金	49.8.8	〃
夕張新第二炭鉱閉山協定	53.6.24	炭労・労連	業務上休業者見舞金	52.7.20	〃
化成工業所閉鎖協定	53.2.16	〃	貯蓄金管理	52.3.25	〃
北炭修正再建計画協定	53.5.10	〃	住宅電力基準量	50.5.8	〃
昭和54～56年度期手	53.5.10	〃	保安靴	47.9.29	〃
昭和53年度ペア較差是正	53.5.10	〃	保安帽	32.4.17	〃
昭和54年度以降ペア	53.5.10	〃	精勤手当	38.8.1	〃
昭和52年度賃金差額	53.5.10	〃	災害見舞金	49.8.8	〃
昭和51～52年度期手	53.5.10	〃	弔慰金	49.8.8	〃
全鉱標作	47.2.22	労連	住宅資金	40.8.6	〃
住宅協定	53.5.17	〃	学資金	42.10.18	〃
未払い退手(51～55年)	53.5.26	〃	福利行事費	49.8.8	〃
定着奨励金	53.5.26	〃	労連クラブ補助	53.8.10	〃
停年再採用	42.9.21 47.7.7 47.11.21 48.5.21 52.4.29 52.12.15	〃			

三、大災害の発生で会社更生法申請

1、悪化する保安と生産

生産計画の変更については前に述べてきたのでここでは保安体制についてふれてみることにする。

結果的に災害（ガス突出、自然発火）が引金になって閉山に追込まれたことを考えれば、この会社の保安に対する考えが非常に甘かったということである。

まづこの会社でも新鉱開発には超ベテランの技術陣を配置し、時間をかけて万全の保安体制を確立して生産を軌道にのせるのが常識といわれている。しかし結果は開発工事着工からわずか13年で廃山となり120名の死亡者と数え切れない程の負傷者を出している。

このヤマに移行してきた多くの労働者は夕張、平和、清水沢炭鉱で相当な悪条件を克服してきた経験者だったはずである。それがなぜこうなったのか。

まづ開発工事を急ぐあまり世界でもはじめてといわれる地下800^{メートル}米の炭層に直接挑戦したせい、開発工事から直轄と業者の混合で開発にあたったせい、いやそうしたことなく会社の保安に対する認識が甘かったのが最大の原因でないだろうか。

その例として、代りすぎる人事に問題があると思われる。開発区部長が5人、炭鉱長（独立後は社長）6人、生産課長9人、保安課長5人と代っている事が判る。これでは落ついて仕事ができないはずである。

表-6は、労働組合が48年に移行後50年6月までの営業出炭までの災害について調べたもので34件のうち保表2（表-13）（会社がガス突出災害後に明らかにした資料）で、この期間に鉱山保安監督署に報告しているのはわずか13件である。しかも保表2（表-7）は、この災害後労使交渉を行って対策をたて労働者に報告されたものばかりであるといわれている。したがって表-13の閉山までの52件は全く信用できないといわれても当然である。こんな秘密主義が大災害につながる原因になったのではないと思われる。

表-6 直轄移行後営業出炭までの災害（組合調査による）

発生年月日	時間(頃)	災 害 箇 所	災 害 種 類	死 傷 数
48.11.20	17.50'	-650 巻立目抜（下4尺層）	ガス湧出	
12.18	18.05'	材料斜坑-650 巻立下部	ロープ切断	負傷1
49. 1.11	3.45'	-600 中央 No.1 立入（下4尺層）	ガス湧出	
1.20	3.20'	-600 中央 No.1 立入	運搬災害	負傷1
1.29	18.35'	第2立坑 No.1 連絡坑道（下4尺層）	ガス湧出	
2. 5		-600 中央 No.2 立入（下4尺層）	ポーリング中発煙	
2. 6	5.40'	-600 第2立坑 No.1 連絡坑道（下4尺層）	炭滑走	
2.13	11.30'	第1立坑 No.2 連絡坑道（断層高抜）	ガス湧出	
2.21	23.15'	-650 巻立目抜	鉱車による挟撃	死亡1
2.24	5.40'	ベルト斜坑-650 研ポケット下部坑道	拡大中崩落	死亡1, 負傷1
2.25	4.00'	材料斜坑 960 m-1060 m	ケーブル切断	

3.14	9.15'	第2立坑 No.1 連絡坑道ボーリング座	ガス燃焼	負傷5
4.13	21.50'	-600 北盤下坑道 (断層)	ガス湧出	
4.30	1.25'	-650 北盤下坑道 (中間層)	ガス湧出	
5.23	20.00'	-600 北盤下 No.1 連絡斜坑	ガス湧出	
5.25	1.05'	-600 北盤下 No.1 連絡斜坑	ガス湧出	
5.28	17.25'	-600 北盤下 No.1 連絡斜坑	ガス湧出	
7.15	14.53'	-600 材料斜坑巻立	運搬事故	死亡1
7.23	19.10'	-650 炭ポケット上部坑道ケーブルボックス	スパーク	
8.23	16.40'	-600 北連絡斜坑	ガス湧出	
9.11	1.05'	北連絡風道	ガス湧出	
9.26	20.20'	北 No.1 下部上層昇 (10尺上層)	側壁倒壊	
10.15	20.30'	-650 中央第1立入 (中間層)	ガス湧出	
10.26	8.50'	-600 中央 No.2 立入目抜拡大欠口	発破事故	負傷1
12.12	23.47'	-600 中央 No.2 立入 (中間層)	ガス湧出	
12.14	23.30'	北第110尺上層ロングゲート	異状ガス湧出	
50. 1.14	12.45'	-650 北坑道	運搬災害	死亡1
1.15	16.40'	北1盤下坑道向掘 (下層)	ガス湧出	
2. 6	1.30'	北第110尺上層ロング上添	ガス湧出	
2. 6	14.00'	-650 中央第1立入引立	ガス燃焼	
2.20	6.00'	-650 中央第1立入 (下層)	異状ガス湧出	
3. 6	11.10'	-600 北坑道引立	鉱車の挟撃	負傷1
3.20	13.40'	北第110尺上層ロング上添	ガス異状湧出	
5.24	21.25'	-600 中央第1立入	鉱車の挟撃	死亡1

表-7 新鉱の災害〔保表2〕夕張新炭鉱災害一覧表

No.	発生年月日	災害箇所	災害種類	罹災者数	職名 氏名	程度
1	48. 2.22 14'50'項	第2立坑 坑底	機 械 (エクスカベータ)	1名	三井建設 前 安 雄	31才 死 亡
2	48. 8. 2 7'40'項	材 料 斜 坑 -600巻立付近	鉱車の逸走	1名	北新建設 係員 四ツ谷 義 一	45才 報 告 重 傷
3	48.10. 9 10'00'項	ベ ル ト 斜 坑	取扱中の器材	1名	三 建 掘 進 照 内 崑一郎	46才 報 告 重 傷
4	49. 1.11 3'40'項	-600 ⁴ 中央第一立入 181 ^m	ガス異状湧出	なし		軽 微 な 事 故 報 告
5	49. 1.29 5'20'項	第 二 立 坑 第一連絡坑道	～〃～	～〃～		～〃～
6	49. 2. 6 5'40'項	～〃～	～〃～	～〃～		～〃～
7	49.12.14 23'30'項	北第一10尺上層 ロングゲート 187 ^m	～〃～	～〃～		～〃～
8	49. 2.21 23'15'項	-650 ⁴ 捲 立 目 抜	鉱車の挟撃	1名	三建 掘進 今 野 正 七	45才 死 亡

No.	発生日月	災害箇所	災害種類	罹災者数	職名 氏名	程度
9	49. 2.24 5°40'項	-650 ^L 研ポケット下部 坑道拡大	崩落	2名	三建 直井巳之吉(掘進) 笹沼直幸(係員)	52才 死亡 37才 軽傷
10	49. 3.14 9°15'項	第2立坑 第一連絡坑道	ガス爆発	5名	掘進 大沼正次郎(52) 谷内徹(35) 高橋徳(31) 笠島正美(39) 横山重利()	軽傷 就業治療
11	49. 7.15 14°53'項	-600 ^L 材料斜坑巻立	鉱車の挟撃	1名	運搬 大西繁雄	44才 死亡
12	50. 1.14 12°45'項	-650 ^L 北坑道	～々～	1名	掘進 神坂留吉	40才 死亡
13	52. 2. 6 14°00'項	-650 ^L 中央第1立入	ガス爆発	なし		
14	50. 2.20 6°00'項	-650 ^L 中央第一立入 587 ^m	ガス異状湧出	〃		軽微な 事故報告
15	50. 3.20 13°40'項	北第一10尺上層 ロング上添 306 ^m	～々～	〃		～々～
16	50. 6.13 17°10'項	南排気斜坑 134 ^m	～々～	〃		～々～
17	50. 3. 6 11°10'項	-600 ^L 北坑道引立	取扱中の器材	1名	三建 掘進 白井静雄	41才 報告 重傷
18	50. 5.24 21°25'項	-600 ^L 中央第一立入	鉱車の挟撃	1名	運搬 中野石太郎	50才 死亡
19	50. 7. 6 0°55'項	北第二10尺上層 ロング上添 (387 ^m)	ガス突出	死亡 5 重傷 11 軽傷 3 就治 1	係員 木村 悉男(41才) 探炭 杉谷 芳雄(52才) 〃 山田 六郎(46才) 〃 菅原 欣也(36才) 運搬 谷 崑美男(51才)	死亡
20	50.12. 5 8°30'項	北第一10尺上層 ロング	落下物	1名	採炭 阿曾寛司	37才 死亡
21	51. 4. 3 17°50'項	西第一盤下立入 No.2 (69 ^m)	ガス突出	なし		
22	51. 5.15 8°40'項	北第二後付 連絡昇	その他	1名	ガス工 松田浪治	44才 報告 重傷
23	51. 6.16 13°50'項	北第一連絡斜坑 (下部捲立)	鉱車の脱線	1名	支柱 斉藤益見 (幌内出向者)	51才 報告 重傷
24	51.10.26 5°40'項	西第一10尺上段 ロング面昇	発破	1名	採炭 西方吉美	46才 報告 重傷
25	51.12. 4 14°30'項	北第二後付10尺 上層ロング払跡	自然発火の 兆候の疑い	なし		払跡の処理 報告
26	52. 1.11 1°50'項	西第一10尺 ロングゲート	運搬 その他	1名	運搬 大河津利雄	53才 報告 重傷

No.	発生日月	災害箇所	災害種類	罹災者数	職名 氏名	程度
27	52. 2.15 14'55'項	-650 ^h 中央第二立入	鉱車の脱線	1名	運搬 細川 英雄	49才 死亡
28	52. 4.23 17'23'項	-720 ^h 中央第一立入 (海底65 ^m)	ガス突出	なし		
29	52. 8.18 9'25'項	-600 ^h 中央第二立入	発破	1名	職員 伊藤 正雪	36才 報告 重傷
30	52.11.18 10'50'項	西第一10尺層 ロング	機械	1名	採炭 佐々木良治	43才 死亡
31	53. 2.15 12'50'項	-600 中央第一立入	鉱車に挟撃	1名	支柱 泉 哉助	53才 死亡
32	53. 3. 9 11'10'項	西第二盤下立入 No.2	自然発火の 兆候の疑い	なし		自然発火 兆候報告
33	54. 2.25 9'35'項	南第一下段 ロング	坑内 その他	2名	採炭 相原 豊茂	36才 重傷後死亡 52才 重傷
34	54. 7. 3 23'15'項	ベルト斜坑 2405 ^m ~2412 ^m	落ばん			軽微な事故 報告
35	54. 8.18 7'45'項	西第二下段 ロング	~//~	1名	採炭 福山 顕則	重傷後死亡
36	54. 9.26 13'16'項	西第三盤下坑道	坑内 その他	1名	(田子内組) 渡辺 正雄	~//~
37	54.11.15 10'15'項	-720 西運搬坑道	鉱車に挟撃	1名	運搬 高階 金雄	~//~
38	55. 7. 3 13'35'項	-650 炭ポケット	墜落	1名	内工 石上 貫一	~//~
39	55. 8.27 22'40'項	南排気斜坑	自然発火による 坑内火災	なし		自然発火
40	56. 2.26 7'10'項	西第二切替 10尺層ロング 面昇	落ばん	2名	採炭 三浦 博明	重傷後死亡
41	56. 3.13 0'20'項	西第二盤下立入 No.9	落ばん	1名	(倉田組) 横山 義孝	重傷後死亡
42	56. 3.18 7'50'項	北部入気斜坑	鉱車に挟撃	1名	掘進 鎌田 正一	報告 重傷
43	56. 4. 4 23'20'項	北部排気斜坑	~//~	1名	運搬 三浦 実	重傷後死亡
44	56. 5.19 0'45'項	西第二盤下坑道 (立入406入口)	運搬 その他	1名	内工 多田 徹	~//~
45	56. 7. 8 16'15'項	西第四盤下坑道	~//~	1名	内工 樋口 昭	報告 重傷
46	56. 8.11 8'15'項	選炭工場内	墜落	1名	雑役員 北炭ゼネラル 櫻田 末子	~//~

No.	発生年月日	災害箇所	災害種類	罹災者数	職名 氏名	程度
47	56.10.16 12°41'項	北第五上段 ロングゲート	ガス突出(1次) ガス爆発(2次)	132名	死亡 93 重傷 19 軽傷 20 計 132	(別紙)
48	57. 1. 2 13°30'項	-600 北坑道	運搬 その他	1名	運搬 伊勢谷 兼一	重傷後死亡
49	56. 6.30 7°~7°30'	-650第一立坑 連絡添坑道	その他	なし	(機器及び材料から発煙)	軽微なる報告
50	57. 3.24 23°00'項	通過西口乗降場 (西口より1020'附近)	運搬 その他	なし	(人車の脱線)	~//~
51	57. 6. 9 9°35'	西第二連絡斜坑 -740巻立切替	運搬 その他	1名	(田多内組) 鈴切 勝	重傷後死亡
52	57. 6.17 20°20'	北第三上部10尺 層ロングゲート	火薬類の紛失	なし	(事故報告)	

他方、保安体制は災害の都度強化されるが、結果として空回りする。

以上のように小さい災害でも作業を中止して諸対策をたて、それから作業を再開すると必然的に生産に影響を与え、経営を圧迫するのは当然である。

度重なる災害を反省して保安機構を改善したのが次の〔図-1〕の機構図である。

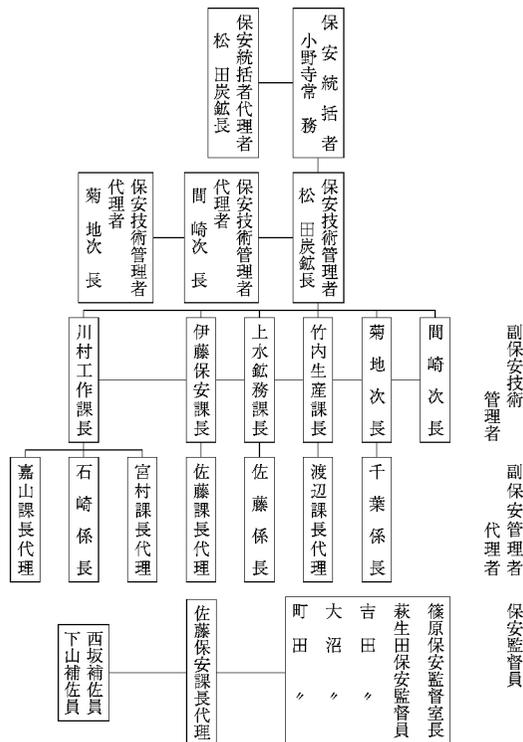


図-1 夕張新炭鉱保安管理機構図 (昭和56年8月1日以降)

保安委員会の構成と機能

小野寺常務を議長に経営者推せん6名（松田，間崎，菊地，竹内，川村，渡辺）職組推せん2名（伊藤，東海林）労組推せん4名（町端，鎌田，星野，山川）合計13名で構成し，毎月1回保安委員会を開催する他，三交替で坑内巡回する仕組みになっていた。

50年のガス突出，55年南排気斜坑火災等が重なり，夕張新鉱は計画出炭を大幅に低下させ，この不振を一挙に挽回するため，急拠北部バージン区域の開発と急速掘進が計画され，新再建の鍵となった。すなわち，昭和56年にスタートした4月の出炭が異状に落ち込んだため，折角政府調査団が**北部開発**は「採炭開始までの坑道展開に余裕をもたせる。北部区域の骨格を見直し，余裕ある適正な骨格とし，ガス抜きを十分な体制をとる」との所見にもとづいて，北部出炭を57年3月とした計画を，2ヶ月早めた1月に変更し，急速掘進などによって開発を急いでいる最中にあの**大災害（ガス突出）**が発生したのである。

このガス突出の前兆は南排気斜坑の災害に秘められている。この昭和55年の南排気斜坑火災は社内の管理機構や，保安管理体制（保安の項参照）がかわり，坑外関係の合理化（合理化の項参照）も実施されることになった。

2. 南排気斜坑の火災と石鉱審

夕張炭鉱KKが独立し，綱渡りのような危険な操業だったが，坑外関係の合理化，自立体制確立の緊急提案，清水沢炭鉱閉山と新鉱移行などを決め，ようやく新鉱一本に打込める体制となり，北炭社の林社長が兼務で再建に乗出して1週間目にこの災害がおきた。

55年8月27日22時40分頃南排気斜坑（坑口より1,980^{メートル}米）で自然発火による坑内火災が発生した。2番方の定時出坑者が通過後で，残業者はこれからという時間だったので人身事故はなかったが大変な事故であった。

主要坑道の密閉切替，北部の水封，45日の営業停止となったため，危機は一挙に閉山のウワサが広がる程決定的となった。

会社は，復旧作業を推進するにあたって厳しい内容の合理化を提案し交渉の末次のような協定を交わした。

- (1) 復旧作業の促進（休日作業，主要坑道の四交替制実施）
- (2) 復旧作業員の確保（出稼不良者の解雇基準直接員80%，間接85%）
- (3) 復旧作業の能率向上
- (4) 復旧作業期間中の職場規律の厳正化
- (5) 間接経費の節減（住宅管理料鉱員900円，住宅料鉱員700円から2,200円まで＝建築年度による）

又，石鉱審の指摘「新鉱の計画その根本要因は，自然条件や人員不足に帰せられるべきものではなく，経営管理の在り方にある」を反省し，林千明社長は①経営会議の質的向上，②目標管理実行委員会の設置，③労使協議の質的強化，④社員の意識，技術の再教育等を実施する

ことにした。

① 新鉱の再建計画

会社は労使協議の上、「新鉱再建計画」を作成し、支援各界に協力要請をしたが、分社以来の計画未達から信頼度が問われ、80 数億円に達する復旧経費の援助要請は受入れられなかった。

その後計画の練り直しも数回、石鉱審の小委員会 4 回、北炭問題専門家グループの現地調査、労使安定委員会、衆議院石特、参議院エネ特への参考人出席……等を経て最終的に 56 年 3 月 20 日に再建計画が石鉱審で認可された。

この認可は「異例中の異例の措置である。計画未達が生じた場合は、それによる資金不足は、自己の努力と責任において解決し、それが不可能である場合には、企業自らがその存続に関し経営上の責任を明らかにすべきである」との意見付きで、いわば石鉱審の**最後通告**ともいえる内容であった。

② 政府調査団の報告書

夕張新炭鉱事故調査委員会（委員長伊木東大名誉教授・委員磯部北大教授以下 10 名、専門委員 6 名）は、政府の委嘱を受け、11 月 5 日から 57 年 7 月 2 日まで現地調査や大学・関係試験研究機関での分析、試験の結果をまとめて「事故調査報告書」をまとめた。

内容は歴大なものであるがその総合考察は大綱のようなもので明らかにガス突出災害が人災といわれるものであると次のように結論づける。

A 一次災害（ガス突出の原因）

- (1) 当該区域が他区域に比し、地質条件、ガス抜き特性など多くの面において、ガス突出に関し、不利な環境におかれていた。
- (2) 災害発生箇所である北第五ロングゲート坑道の掘進方向に、断層及び擾乱帯が存在することが確認された。
- (3) また、予兆、前兆とみられるいくつかの現象が、事前に現われていた。

従って、今次災害は、このような状況の中で北第五十尺層上段ロングゲートの掘進を進めたことにより発生したものであり、当該ゲートの奥部に対するガス去勢が不十分であったことが原因と考えられる。

B 二次災害（ガス爆発の火源）

試験、検討の結果ガス爆発の火源は、静電気であると推定された。更に推測するに、二次災害発生当時該坑道第一ボーリング座付近で、ガス誘導管の補修、第一立入よりのガス漏出防止等のため、救護隊員等が進入していたことが判明しており、これらの者が携行したビニールシートを急に剝離したとき、或いは、帯電状態にあった救護隊員等の身体又はビニールシートが鋼棒等の物体に接触したとき、静電気による放電火花が発生し周辺の可燃ガスに着火した可能性が高い。

炭労夕張新炭鉱災害対策委員会（委員長相沢道炭労委員長）も 7 月 12 日略同様の報告書を発表した。

③ 災害は技術力の低下か

50年7月のガス突出災害の経験がなぜ生かされなかったのか。ガス抜きボーリングを地表から4本もうち、地表下800^{メートル}米の処女地帯ということで慎重に注意を重ねても起った災害であった。

あの災害後に北第一ロングが終了した。その後のロングでもガスは多かったが突出のエネルギーはなかった。

断層先きのベ12号試錐でガス量の多いことが判っている同じ処女地帯の北部開発であったはずだ。

人事移動で50年災害の経験者は課長以上にただ1人という人事配置、地表からのガス抜きがなされなく、盤下ボーリングは請負に丸なげし、請負まかせの杜撰さであり、しかもバージン深部区域での急速掘進など慎重さが欠けた結果の災害でなかったかと考えられる。

この災害は戦後3番目に大きい炭鉱災害で、やがて倒産、閉山、廃山の引金となった。

遺体収容は、災害発生直後から救護隊や仲間によって開始され、日曜や正月休みも返上して頑張ったが、57年3月28日(163日ぶり)に収容した。

3. ガス突出災害の発生と諸対策

① なぜ急いだ北部開発

56年6月19日開催された労使安定委員会は、「新再建計画の基本となっている三切羽体制は自然条件の悪化により困難を極めている。このまま推移することは新鉱の存続に重大な影響を及ぼす」として、3月20日に認可されたばかりの「新再建計画」を変更する提案を行ってきた。

一、西部・北部区域採掘計画の変更

西部の条件悪化により3ロング体制から2ロングで終掘するのを受け、北部開発は(1)2ヶ月早める、(2)北第五上段ロングの稼行スパンを短縮、(3)切羽位置並に進行方向を変更する、(4)北第五後向ロングについても、始発位置を変更する、その上で、(5)北部区域の出炭を57年1月とする内容となり、経営陣の焦りを反映したものである。

二、夕張炭鉱病院の市移管について(省略)

三、清水沢炭鉱閉山に伴う退手、諸条件の凍結協定を1年延長する

組合は内容を検討し、労働者へのしわよせを極力排除する方向で対処することにした。

この修正された北部開発計画は9月25日の石鉱審で認められた。この新計画を実行するため、急速掘進方式を採用し、第五上部坑道も同盤下坑道も掘進先数が2倍の4先にふえ、月延米も150^{メートル}米となった。あたかもガス山の真中を突貫工事をするようなものである。しかも、この北部ヴァージン区域はペンケ7号断層の近くに位置し、小断層(C)と擡曲の多いところでガスの袋状構造となっている。

特に切羽の進行方向がかわって、始発部が従来よりも断層の近くに設定される結果となり、断層に向かってゲートが掘進され、19^{メートル}米進んだところでガス突出が発生した。

② ガス突出災害の発生

このガス突出はガス山に対する夕張新鉱開発の計画ミス、技術を上廻るペンケ背斜構造の複雑等に基因するのであるが、ここでは次のように要点のみ書くことにする

56年10月16日12時41分頃、北第五上段ロングゲート(坑口より3,340^{メートル}米、海面下809^{メートル}米)でガス突出(一次災害)が発生した。更に救出に向った救護隊が同日22時10分頃、第五盤下坑道第一立入分岐付近で発生したガス燃焼による火災(二次災害)で93名が殉職し、29名が負傷する大惨事となった。災害が発生した当時、北部区域には160名が入坑していた。

4、会社更生法のもとで再建対策

① 災害後の動き

イ 機構改正

遺体収容作業を最優先するため「北部取明班」を設置する。災害の原因究明を徹底的に行うために災害調査室が設けられ、図-2に示されるように位置づけられる。機構を簡素化するため技術部を廃止、総務部と経理部を一本化などの機構改革は1月5日付で実施したが、この結果、経営管理は西部と北部に分離され、二重構造となり、意志統一を欠くことになる。

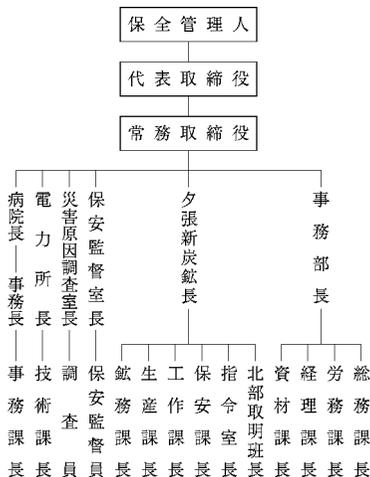


図-2 北炭夕張炭鉱株式会社の新機構図——57年1月5日付

ロ 北第三上部ロング再開

11月23日以降全員就労によって坑内整備の作業を行ない、山元や炭労調査団の保安点検も数回実施し、鉱山保安監督局の許可を得たので1月27日1番方から北第三上部ロングで生産が再開された。

災害発生以来103日ぶりで新鉱労使はもとより、新鉱の再建を願う多くの人達に安心感を与えた。

ハ 1月～3月並に中長期操業計画

2月3日会社から労職組に提案された。しかしこの計画には資金計画がなく、管財人が決ってから提案されるべき内容や、他山出坑人員や坑外員の自宅待機なども含まれているので、組合の態度を表明しただけにとどまった。その後細部交渉をつづけて一つ一つ問題を解決していった。

ニ 他山への出坑

前に提案があった140名の出向については遺体収容が最優先であり、段階的生産再開の準備など考慮の上次の通り決定し、2月16日（入山式）から実施した。

幌内炭鉱（63名） 真谷地炭鉱桂坑（29名） 楓坑（28名） 合計120名。

このうち、真谷地炭鉱はバス通勤とし、幌内炭鉱は宿舍泊とし帰省はバスで行う。期間は更生計画の目途たつまで続けられることとなる。

② 再建への歩み

イ 坑外員の自宅待機

3回にわたる交渉の結果、2月17日から実施した。

この結果、居住区浴場は隔日操業となり、洗心館および清水沢体育館別館は一時閉鎖された。自宅待機者は各主管毎にきめるが大綱は隔日毎とし、待機中の手当は本人給の90%に決定する。

ロ 西第4ロング再開

北第三上部につづいて保安作業をつづけていた西第四十尺ロングも、監督局から「先に定められた保安対策を確実に実施する、より一層の保安管理体制の確立、保安管理機構の熟成をはかって万全を期すこと」などの意見を付けて認可され、関係者の保安点検も終わったので2月16日1番方から生産を再開した。

ハ 望月調査報告書提出される

56年12月23日札幌地方裁判所から選任された望月武義調査員（岩見沢市在住、公認会計士）は、鋭意調査にあたりその結果をまとめて2月22日調査報告書を札幌地裁に提出した。

その大綱は次のようなものであった。

「再建は、諸般の事情よりして極めて厳しい環境下におかれているものと思われる。この諸条件を克服して労使一体となり、北炭社並に北炭グループも再建に積極的に取組み、債権者、国などの協力が得られれば、むこう12年間で更生の見込みがあるものと思料される」

ニ 全遺体収容・涙の合同葬

災害発生以来最優先作業として不眠不休で続けてきた遺体収容作業は3月28日、北第五盤下坑道後向側150^{メートル}～167^{メートル}間で15遺体を発見し163日ぶりに収容した。病院で身元確認ができず、旭川医大病院で特殊機械により身元確認を行ない、31日166日ぶりに遺族に引渡された。

合同葬は小雪が散らつく4月10日午後1時全市民にもくとうを知らせるサイレンと同時に

清水沢体育館ではじまった。悲しみの涙をこらえて参加した遺族、会社、労組、職組の関係者、来賓として参加した多くの人達から弔辞、焼香をうけ、会場前に設けられた焼香台には、入場できなかった組合員や家ぞく、小学生や一般の人達も大ぜい参加した。

炭労はこの日新鉱の重大災害に抗議するため新鉱労組に24時間ストライキを指令し、他山でも職場集会や時間外拒否の抗議行動を執行した。

ホ 電力所を真谷地へ譲渡

57年1月以降の資金繰りが悪化して賃金支払いの目途もたたなくなり、その資金対策として政府や道に融資を要請していたが、清水沢電力所（大正15年3月竣工）と滝ノ上発電所（大正13年12月竣工）を約18億円で真谷地炭鉱に譲渡することになった。

この代金の一部として国から近代化資金約5億円、道から約5億円の融資をうけ、1月29日に賃金は支払った。

1月27日付で譲渡された電力所は3月末まで夕張社が委託管理していたが4月1日正式に移管した。

移管に伴う鉱員の諸条件は（大綱）次の通り。

- (1) 退職手当、勤続年数を通算し本人の退職時に支払う。
- (2) 賃金50円アップの意向で真谷地炭鉱と協議する。
- (3) その他の諸条件は真谷地炭鉱の協定によることとし、不利益にならないよう協議する。

ヘ 炭鉱病院は市立に移管

54年3月11日付「自立体制確立のための緊急提案協定」で、炭鉱病院を公的機関に移管すると決め、関係者間で協議を進めてきたが、市議会の了承も得たので、57年4月1日から夕張市に委託することになった。

その後、道や市との話合いも進み、移行する人達の給与や条件も決って同年12月1日付で正式に夕張市に移管された。

明治43年3月26日に診療を開始して以来、北炭の中心病院として、又この地域最大の医療機関として活動してきた夕張炭鉱病院も、夕張市立病院として衣替えすることになった。

診療科は従来通り10科（内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿科、婦人科、眼科、耳鼻科、歯科）

ベット数は200床（現在278床）

移行した人員 145名（正職員89名、臨時職員49名、嘱託2名、パート5名）

ト 大澤管財人決る

難航をつづけていた管財人は安倍通産大臣が、石炭業界から推せんしてほしいと有吉石炭協会会長に要請したことから、三井鉱山監査役大澤誠一を石炭協会副会長として推せんしてきた。

（4つの条件つき）

札幌地裁は4月30日大澤管財人を選任し、更生手続き開始を決定した。

管財人代理として、石炭協会橋口事務局、対馬北炭専務（後に柏谷直之社長と交替）も選任

された。

第1回関係人集会(57年6月24日開催)で明らかになった債権総額は、1,156億円、真谷地社、幌内社の保証債務を除くと約862億円となり、このうち労務債は約115億円となっていた。但しこの中にはまだ調査完了していないものがあるため金額は変動することがある。

チ 労務債の支払

労務債は最終的に約123億円となり、炭労交渉で北炭社に支払わせたのが約89億2,100万円で残額約33億5,000万円は優先債務として大澤管財人のもとに残った。

四、労働組合と閉山反対闘争

1、新鉱労組の歩み

9・22協定で平和鉱、夕張一砦の閉山、移行条件の大綱が決り、新鉱の労働条件や福利厚生関係の交渉は、北炭労連が当事者となり、それに平和労と夕炭労の担当者が参加して行なわれた。

特に賃金については、三池炭鉱と大平洋炭鉱など大型機械化炭鉱を調査し、それを参考にし、大職種制(坑内7職種、坑外4職種)を採用し、体系は職務給、技能給、年功給の3本立とし、従来の賃金を下回らない事で11月分賃金から実施することにした。

この交渉を通じて「こんなに条件に差があるなら、早く組織を一本にして強力な闘争を組織していかなければ既得権を守ることができない」という意見が強く出され、「1つの職場に2つの組織があって別々に運営されるのは好しくない」との方針にもとづいて、平和労組と夕炭労が話し合いを進めることになった。

第3回にわたる話し合いの結果、統一点で一致したので6月1日から夕張新炭鉱労働組合として発足することになった。

機構および規約はほとんど平和労組のものを基本とした。次の図-3は新鉱労働組合の組織である。

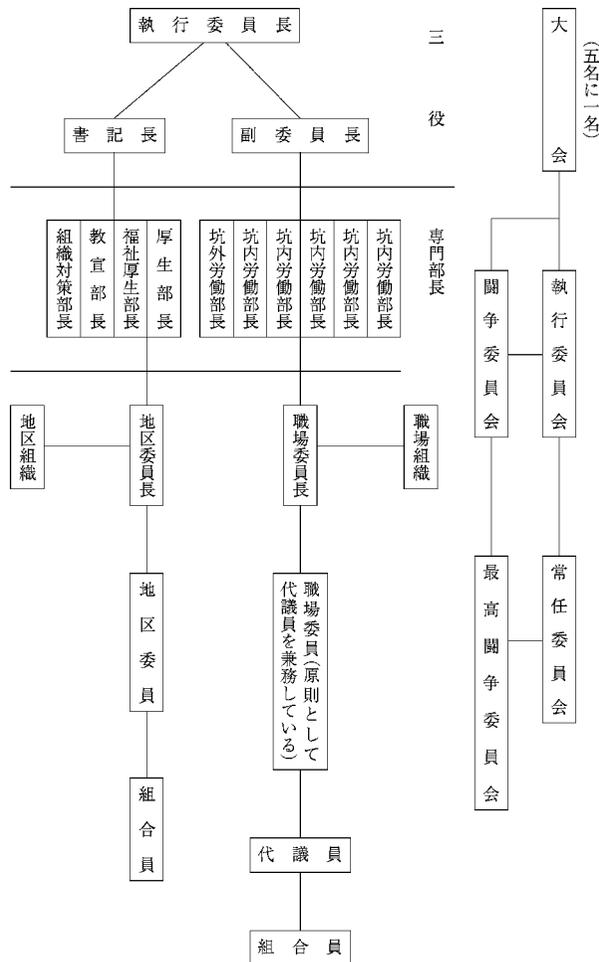


図-3 夕張新鉱労働組合の機構（昭和52年12月18日以降）

尚，組合事務所について

本部は増築して改造する。夕張地区にも置く。

2. 執行体制について

1. 常任執行部（大会の承認を得て夕炭労で選出した結果就任）

書記次長 海沼 栄一

厚生部長 佐藤喜代志（夕張地区担当）

労働部長 北館 彰二（坑内担当）

労働部長 南田 勝利（坑外担当）

イ 清水沢労組との統合

清水沢炭鉱閉山（55年4月29日）にともない，新鉱労組は移行する組合員の立場を理解しながら第一次（4月9日），第二次（5月8日），第三次（6月23日）の受入れをもって332名（坑

内 305 名、坑外 7 名、準備謝礼 20 名) の受入を完了した。

組織統合問題は双方の三役会議で (5 月 23 日)

1. 清水沢労組の解散時期
2. 常任執行委員, 各級委員の位置づけ
3. 財政業務に関する問題
4. 55 年度賃金展開
5. 福利厚生問題の取扱い

以上の問題点を書記長間で整理し, 協議を進めることにしたが, 充分協議がなされないうち清水沢労組の定期大会が開催された (55 年 6 月 8 日)。

この大会は「清水沢労組を 55 年 10 月末解散, 56 年 4 月まで残務処理を 5 名常駐体制で行う」ことを提案したが否決され, 即時解散することと次のことが決議された。

1. 7 月 1 日付で清水沢労組全組合員を新鉱労組組合員とする。
2. 残務処理委員 (3 名) を 6 月 13 日選挙で選出する。
3. 組合費, 各種保険料, その他差継を新鉱労組にて取扱う。

清水沢労組の決定に対する新鉱労組の対応は早く, このため組合の意思統一を図れた。

ロ 夕炭労との統合

新二鉱閉山 (52 年 9 月 15 日) により, 坑内の大部分と坑外の一部が新鉱へ移行したことによって, 組織統合の必要が急速に高まり, 組織対策委員会が設置され, 第 4 回対策委員会で大綱次の通り決定し, 第 6 回臨時大会の確認を得て 53 年 10 月 1 日に統合を果した。

市内最大規模を誇った夕炭労が新鉱労組に結集した。

(一) 統合の基本方針

組合員 (準備員を含む) 約 2,500 名, 丁末から滝の上に及ぶ広大な地域に散在する事業場と住宅をかかえた大型統合を, 短期間で実現することは大変無理があった。

特に新鉱労組は改選を終り, 夕炭労は解散行事を控えているため予算上も執行業務上からの問題点を考慮し, 機構や運営はあくまで暫定として処理することになった。

したがって規約改正は行わず, 新鉱労組の規約規程と大会決定に基づいて暫定期間の運営が続けられた。

今後検討するにあたって今期は, 統合直後のため組合運営上常任等の執行業務はきわめて広範且つ複雑であることを理解し, 前提とする。

(二) 統合にともなう役職員および委員の配置

常任執行委員	15 名 (5 名)	職員	7 名 (0)
会計監査	4 名 (1 名)		
政治局	5 名 (2 名)		

(市議員は次期も夕張地区から 1 名出す)

保安委員 2 名増員を会社に要求する。

職場選出執行委員 61名 (15名)
職場委員 20名に1名 代議員 5名に1名
準備員職場委員長 2名 (1名)
青年部長 1名 (0)
(青年婦人部は30才未満全員加盟で会費200円)
地区委員長 17名 (7名+1名)
地区委員 180名 (90名+3名)
選挙管理委員 17名 (5名)
以上 () 内の数字は夕炭労選出する人員

(三) 統合に伴う問題点の処理

1. 夕炭労独自の未処理事項(夕張分室問題, 未払金等)は統合前に解決することを基本とする。
2. 役職員未払金も同様とする。
3. 12月支払い期末手当は従来通りとし, 別々に配分する。
4. 生命保険は生協と話し合いの上新鉱労組で差継ぐ。
5. 資産および備品で必要なものは新鉱労組に移管する。
6. 個人闘争積立金は9月分で整理し新鉱労組に移管する。
7. 差継名簿は早急に整備する。

解散までの組合の歴史は, まさに保安と合理化とのたたかいだけであった。この結果, 首切り, 労働条件の切下げ, 福利厚生関係の切り下げなどいつも労働者に犠牲が押付けられる解決であった。

労働組合とその家族は特に123億円を越える労務債をかかえるなど労働組合の限界を越えてヤマの再建を信じて堪え忍んできたといっても過言ではない。

3. 閉山反対闘争

昭和56年10月16日12時41分頃発生した北部区域のガス突出災害はその後坑内火災を併発し, 救助作業中の救護隊員を含む93名の尊い人命をうばいとった。

この時から労働組合のたたかいは, 炭労の指導の下で, 遺体収容とヤマの再建闘争に集中した。特に12月7日林社長の自殺未遂につづいて, 12月15日721億円の負債を抱え, 札幌地方裁判所に会社更生法の適用を申請して自力再建を放棄してからは組合が中心の運動となった。

1月14日開催された代議員大会は会社提案を中心に「再建に希望をつなぎ, 賃金カット, 人員合理化を甘んじて受入れるか, 閉山を恐れず労働者の権利を主張していくか」厳冬の火の気の全くない体育館で熱い論議がくり広げられ, 13時間半後に17日に全員大会を開らくこと決めた。

16日は第一次動員団が上京し, 「弔意金の支払いと再建への資金援助を要求して」目黒の萩原

邸に座り込んだ。

17日は初の全員大会で、賃金の支払いを絶対条件に、ヤマの存続のため厳しい状況の元では更生会社の手続き開始に救済をつなぐよりない——との執行部案をめぐって再び熱い論議がつづけられ、激論7時間余の末、賛成553、反対399で執行部提案が採決された。

この全員大会を契機に、闘いの節々で6回も全員大会が開催されて意志統一がされていった。

こうして閉山反対闘争の火ぶたはきられた。一方札幌地裁から選任された望月調査員は2月22日調査報告書を地裁に提出した。その結論は「むこう12年間で更生の見込みがあるものと思料される」というものであった。

こうした中で一部生産が再開され、遺体収容作業も進み、3月28日163日ぶりに全遺体が収容され4月10日清水沢体育館で合同葬が執行された。

難航をつづけていた管財人も三井鉱山監査役大澤誠一を石炭協会副会長として推せんされ4月30日選任された。

イ 大澤誠一の閉山提案

大澤管財人は就任後「閉山含みで大幅な人員削減による合理化は避けられない」と発言してヤマ元の不安を一層かりたてた。

幌内、真谷地への出向を含めて労働条件はかわり、下請労働者の解雇、商工業の不振などで街ぐるみ大きな不安が拡大されていった。ここに炭鉱村のモノカルチャ構造が露呈し、再生産への道は閉^{とぎ}されて夕張市の破綻を必然化する。

特に新鉱再建のために1億9,000万円も融資した商工業者には、新鉱再建は死活問題であった。夕張市でも4億5,000万円も特別融資してただけに悩みはいつそう深刻であった。新鉱関係、北炭関連企業を含めると人口の6割をしめている夕張ではまさに地域の崩壊を招きかねない危機をはらんでいた。この危機をハネ返し新鉱再建を勝ち取ろうと夕張市民会議はすばやく運動を展開した。

地元夕張での署名とカンパ、空知地域へのキャラバン、道炭労、全道労協、総評などの運動に呼応して市民会議の運動もひろがっていった。炭鉱城下町は共同体の生命を国策の石炭政策に支えられて発展を続けたが、今や政府、石炭協会は炭鉱城下町の生命装置を取り外し、夕張新鉱の共同体＝村の破棄に踏み出すのである。

札幌の炭鉱離職者の会や夕張OB会、など10数団体が札幌を中心に支援を訴えて署名やカンパ活動を展開していった。こうした夕張のまちぐるみの運動が全道へそして全国へひろがって行き、全道労働の300円カンパ、総評の100カンパを全国的規模で拡大していった。しかし、大澤管財人の更生計画は進まなかった。123億円の労務債は北炭が支払うものとして、支払いの責任を北炭グループに押しつけ、労務債の目途がつかなければ更生計画はつくれないと発言した。北炭は「カネはない」の一点張りである。他方北炭から分離独立して急成長を遂げた三井観光も「これ以上の短絡的な措置による援助は不可能だ」として、再三にわたる資金協力を拒否してきた。萩原前会長に対する社会的責任追求の声も大きくなった。

このような時に8月21日大澤管財人は閉山を通告してきた。閉山通告の内容は「事故のあった北部区域は、保安上問題があり、平安八尺層は採算がとれず、開発の価値がない。北炭グループからの資金協力はなく、資金は枯渇し、賃金も支払えない状態である。夕張新鉱は、57年9月21日をもって閉山し、全員解雇する」というものであった。

8月22日、炭労はただちに緊急臨時大会を開き、闘いの戦線をさらに強化し、管財人提案を断固拒否し、ヤマの再建を闘いとることを強く意志統一を行った。炭労の方針にもとづいて座り込みや、動員、ストライキがくり返し行なわれた。国会でも炭労の政治局員が中心になって鋭く追求した。夕張市議会でも閉山反対の決議が行なわれ、札幌では再び全道民参加の新鉱閉山阻止総決起集會が開催された。中央では東京地評が萩原邸で抗議集會が開催された。ヤマ元ではロックアウト阻止の検問所をつくって不測事態に備えた。

大澤管財人が一時閉山を9月28日に延期した。ヤマの命運をかける闘いは、閉山通告の28日を最大のヤマ場として、新鉱労組は24日に緊急臨時全員大会を開いた。闘争基本として、①28日を最大のヤマ場として闘う、②企業形態にこだわらずヤマを残す、③管財人構想を炭労構想に近づける。具体的方針として、①第八次の中央動員、②新鉱労組は解雇通告を拒否し、強行就労する、③新鉱労組を除く全山は24時間ストを決行、④ハンストの決行、そして最終的な問題解決については炭労に委任することの執行部案を元に、ヤマの最後の選択について白熱した論議を重ねた夕張新鉱労働組合は、萩原前会長のゼロ回答に怒り、交渉会場に突入して前会長を取り囲み、激しい抗議を行ない、萩原前会長の入場を阻止して騒然となる一幕もあり、萩原前会長の社会的責任迫り、怒りをぶつけた。

こうした中央での抗議運動を行なった動員団の帰山後、ヤマ元の新鉱労組は再び30日に臨時全員大会を開いた。定数不足から流会となった前後の闘争経過や10月6日に閉山日を延期した中央情勢の変化など、新鉱閉山反対の闘いはせとぎわの重大局面に立たされていた。執行部は重ねて「ヤマを残す新会社構想、雇用の確保、労務債の完済について炭労の基本方針を明確にし、最終的段階の解決については炭労に一任する」ことへの執行部提案について、再び激しく議論が重ねられた。前大会につづいて議論は白熱して5時間に及んだ後、無記名投票に入り、開票の結果は倒的多数で炭労一任を決定した。

その後、10月3日から第九次の中央動員団は上京し、問題の決着するまで中央行動を展開することとなり、10月6日には新鉱の強行就労体制、炭労全山24時間ストの実力行使を背景にして大局面をぎりぎりまでの闘いに立ち向った。

根こそぎ動員による中央行動は、新鉱労組150名を中核として炭労動員250名の外、総評・東京地評・全道労協・夕張市民会議など合わせた500名の共闘支援につつまれての闘いを展開して、マスコミは第二の三池闘争になるだろうと報道した。こうした全国的な共闘支援の拡大を背景に、石炭資本、政府、管財人をつき上げ行動を強化していった結果、6日の閉山日がさらに8日に再び延期された。

7日、最後のヤマ場を迎えた動員団は、通産・石炭協会・北炭社に座り込み行動を行ない、

交渉団は交渉を重ねつづけたが前進回答はなく夜を迎えた。動員団は夕刻全員が北炭社に結集し座り込み前進回答を強く迫った。その後、動員団は交渉経過と解決方向の報告を受けた後に座り込みを中止して引き揚げたが、しかし交渉団は交渉を継続し、深夜におよんだ。

その後、安倍晋太郎通産大臣より昭和58年4月メドに新会社による再開を石炭業界に行なわせる回答を引き出したことから、大澤管財人より石炭業界に検討委員会で結論を出させる前進内容を引出し、労務債は89億2,100万円+閉山一時金5億円、合計94億2,100万円(77%)の支払う。また、全員解雇に伴い発生する52億の退職金は、閉山買上げ交付金や賃確法適用の退職手当協定による「会社都合解雇」の場合の支給額を確保等の内容でもって夕張新鉱労働組合は最終的な合意をし、10月8日未明の0時15分に妥結をみたのであった。次いで閉山を9日に延期し、14日に全員解雇の回答が大澤管財人より明示され、炭労はこれを受け永い闘いに終止符をうった。新鉱労組の緊急臨時全員大会を10月12日に開催した。大会は閉山反対闘争の妥結内容と総括の報告の後、約4時間の審議を重ねた結果、全員一致で妥結内容と総括を承認し、次いで、今次の闘争に共闘支援を寄せられた全国の労働者、夕張市民に対して感謝の意を表する決議を行ない、大会を終了した。全国的な共闘支援にささえられ第二の三池闘争と言われた闘いも、閉山の形造りの新会社設立と労務債をめぐる不透明な「水面下の交渉」は、安倍通産大臣の「新会社設立に最大限の努力をする」という玉虫色の結論で押し切られ、残酷非道な閉山提案をはね返すことは出来なかった。ここに炭鉱城下町はそのモノカルチャ構造を終焉させ、炭鉱村の共同体を解体される。石炭政策は国策による生命装置を夕張新鉱から取り外し、同時に、石炭鉱業の生命装置の縮少とその終焉を視野に入れようとする。

あのいまわしいガス突出災害発生以来、悲しみと怒りと不安と動揺の渦巻いた苦渋の1年を経て、夕張新鉱はついにヤマを閉じ、7年の短かい歴史に休止符を打った。否、ヤマは政治と石炭資本によって押し潰されたのである。

ロ 中山貞則の新会社案

新鉱労組は中央交渉のなかで、58年4月メドの新会社設立を促進することを石炭協会や通産大臣に強く求めたが、さらにヤマの再開を切実に求める意志を中央に強く反映させる行動を展開することを、58年1月16日の臨時大会で意志統一して、新鉱労組独自の行動を展開していった。

前年の12月31日に夕張市内の各所で「新会社発足促進」の街頭署名活動を雪降るなかで行ったのを皮切りに、夕張全市の団体組織から一般市民全体に署名活動を呼びかけていった。この全市民から寄せられた1万6,000人の署名を持参した新鉱労組の代表11人は三浦委員長を中心に中央行動を行なった。2月2日には通産省に対して新会社設立の新鉱再開早期実現を強く要請して、署名を手渡した。

要請の席上、三浦委員長は特に「解雇された者のうち964人が新会社設立を望みに、ヤマに残っている。みんな雇用保険で細々と暮らしているが、その保険も4月には切れて額の低い黒手帖に替ってしまう。ぜひ4月までに再開のメドを示して欲しい」と強く求めた。

通産省では弓削田石炭部長らに対応して「いま石炭協会で技術関係を優先させて検討している。保安確保と安定経営がポイントになる」と現状説明をした。

また、石炭協会に対しても要請行動を行ない、さらに北炭社に対しては労務債の早期返済を強く迫る行動を行ない翌3日には、岡田衆院副議長に新会社の早期実現を訴えヤマ元の実状を説明した。その後、衆参の石炭対策特別委員会の議員に対しても、ヤマ元の実状を訴え、新会社早期実現を強く求める要請を行なった。

その後、道段階での行動を引きつづき展開して、札幌行動を起した。2月8日には札幌通産局、道庁に対して道炭労と新鉱労組がヤマの再開早期実現を要請して「今月初めに中央へ要請したが、何ら具体的な回答がなくヤマ元の不安は募るばかりだ。4月メドの再開計画を明示するよう、中央省庁へ強く働きかけて欲しい」と強く求めた。この要請行動と同時に、8日9日の2日間、札幌市内5ヶ所の街頭でヤマの組合員主婦会員50名が、雪降るなかヤマの再開実現の支援を訴え、ピラの配布と署名活動を行なった。

3月に入って再び中央行動を起して、三浦委員長の外6名の中央行動団をヤマから送り出した。3月2日に新鉱労組の行動団は炭労、総評と共に、通産省、石炭協会、北炭社、三井観光に対して、再びヤマの早期再開実現と労務債の完済を強く求めた。そして、通産省にはヤマの再建を求める3万2,000人の署名を提出して、ヤマの再開を訴えた。

4、再開発闘争

出炭を開始してからわずか7年余で閉山となった夕張新鉱だが、大臣回答の「4月を目途に新会社による再開発……」方針により保坑作業に入った。

同時に労使による就職斡旋委員会を設置するなど、閉山に伴う諸対策を進めることになったが、何んといっても再開発を勝取るためには闘いの基盤となる組織を存続してゆく事が第一であった。

そのために組織を縮小（常任執行部5名）して存続し、執行委員は居住区単位に切替え、58年5月までの暫定体制で、組合費は徴収をせず、これまでの繰越金と特別会計残金で運営していくこととなった。

この方針をきめる臨時全道大会は流会し、1週間後の11月28日に再開し、委任状を含めて賛成多数で可決された。こうして再開発闘争は出発した。

山中通産相は20日、横路孝弘知事、有吉石炭協会々長に対して、夕張新鉱再開発構想を示し協力を求めた。この山中提案は①道、石炭協会、夕張市が出資し新会社を設立、②道、協会が提案に同意すれば、政府は資金面で最大限の支援するという第三セクター方式の再建案であった。

こうした最中に、山中大臣は病氣理由で辞任、後任には宇野宗佑大臣が決まり、突然の大臣交代は再びヤマ元を驚ろかせ「山中提案が白紙撤回されるのでは」と不安にゆれ動き混乱をまねいた。

横路知事は6月17日、通産省に対して夕張新鉱再開発の新会社構想の道案を提出した。道案の骨子は「新会社の経営主体は石炭協会がなり、道は応分の出資をし全面的再開発(1,460人雇用、年産70万トン)に当る。赤字対策として新会社に海外炭の輸入業務を行わせ、輸入炭は国策会社の電源開発が一括購入する」というもので、赤字は海外炭販売マージンでおぎなうというユニークなものであった。石油危機以降、電源開発は政府の意を受け、石炭火力発電に力を入れている理由の一つは、国内炭の活用と石炭産業保護である。新会社への手数料支払いはその一つだと考慮すれば、必らずしも筋の通らぬことではないといえる横路道案であった。

しかし、道案は「実現性なし」と批判する国は、独自案もなく、「最大限の努力」「1%の可能性」といった大臣約束をホゴにして、冷たく道案を拒絶したのである。

イ 横路孝弘の道案

ウルトラCという重い球を投げ返した横路知事の道案は、学識者の間では実現性の高い検討に値するものと評価された。だが、通産当局は弱者の首を真綿で締るように業界の同意が得られず、実現性はないと云い出し始めた。石炭協会も7月1日に、協会の経営主体は困難だとして道案を拒否した。さらに政府・自民党首脳も「必らずしもあきらめていない」としながら道案の具体化を否定するだけであった。

近く政治判断を加えた宇野通産大臣の最終結断が出るという厳しい情勢の中で、山元の新鉱労組は3日に臨時大会を開いた。前夜帰山した三浦委員長は情勢報告の後「道案受入れの見通しは暗く、最悪の事態もありえるヤマ場に来た。7日の衆院石炭対策特別委員会に向けて決死的な闘いを進めていこう」とヤマの結束を訴えた。

翌4日には清陵町西広場で総決起大会を開いて、再開発断念阻止に向けた最終行動の決意を固め、三浦委員長が「厳しい情勢の中で難局を切り開くため、私は5日から単独の無期限ハンストに突入する」と決意表明した後、第五次中央動員団を送りだした。同時に西口広場の特設テントに6人の組合員主婦が座り込みに入った。また、夕張市民会議でも20人の動員団の上京を決めた。

また、大澤管財人には閉山時の新労務債未払い分の早期支払いを求めた。さらに北炭社と三井観光に対しても、新労務債と退職金、社内預金などの旧労務債の未払い分の早期支払いを強く迫った。

ロ 石炭協会の拒否

しかし、石炭協会は再開発構想の策定は4月末をメドに結論を出すべく努力中で、内容は明示できないという、何の前進もない回答で、通産省も同じ回答しか返ってこなかった。こうした遅々として進まぬ石炭協会の新会社設立構想の検討は、過去の北炭による再建案や大澤管財人による再建構想を、まったく白紙に戻して、客観的に保安技術、採算の面から行われているといわれ、石炭各社の企業意識が責任の押しつけ合いや引き合いがからみあって、結論のまとめがおくれていると伝えられ、新会社設立のヤマの再開は「極めて厳しい内容で4月の結論は無理だ」との推測がひそかに流れる状態であった。その上、この延期説も同時に「道知事選を

中心とした4月の統一地方選挙の時期に悲観的な結論は得策ではない」という政治的判断が加えられて、政治の季節回避がヤマの再開を遅らせている要因になっている等と、様々な推測が乱れとんで、ヤマの再開に望みをかけるヤマ元の人々の不安と動揺をいっそうかきたてていった。

ハ 炭労の指導体制

新鉱再開への闘いは炭労の臨時大会後に中央行動が具体的に生まれ、3月11日に第二次中央行動、23日に第三次中央行動が展開され、4月5日には新鉱労独自の中央行動も組みこんで、16日には石炭協会の中間報告に焦点を合わせて新鉱労独自の中央行動を再び起した。

4月16日、石炭協会の検討委員会は中間報告を炭労に示したが、再開発の基本的骨格坑道、採炭切羽の展開、可採炭量、出炭量などを盛りこんではいるが、肝心の雇用人員や開発資金、採算面などにはふれていない内容であった。

炭労はこれに対して、開発に必要な人員計画が示されていない。実収炭量は炭労の推定した3,000万トンの半分以下だ。残炭掘りを計画後半に設定しているなど5点の疑問を指摘し、「この内容では採算にはならず、再開発を見送る結論を出すことが予想される」として、石炭協会との交渉を行なった。

遅々として進まぬ新鉱再開発計画は、さらに1ヶ月延期されて、ヤマの再開という春を待つヤマの人々をいっそういらだたせた。その上、4月末には45才未満の人は雇用保険が切れて、支給率の低い黒手帖に切り替り、ヤマの人たちの生活は苦しくなる一方で、夕張に見切りをつける人が増え始めた。こうした自壊作用は産炭地域の崩壊につながるだけで、地域の崩壊を救うのはもはや政治的勇断に望みを託すよりないという声すら出るようになった。

炭労は5日から、山元の動員団を含めた50名の行動団が、石炭協会・通産省に対して抗議の座り込み行動を開始した。また、山元の西口広場でも集会を開き、座り込み団に隣接するテントでハンストに突入した三浦委員長と下山遺族会々長を激励した。その後「委員長だけにやらせられない」と自然発生的に座り込みに参加する者がぞくぞくと増え、100名を超すほどになった。

7月11日、炭労は野呂委員長と新鉱労組代表4名が通産省前でハンストに突入し、中央行動団も座り込みを開始した。この日、宇野大臣は突如として「保安確保、経済性などの点で実現性を見だし得なかった」と正式な新鉱再開発断念を一方的に表明する挙に出た。この再開発断念の裏を返すと「再開発放棄」であり、身を寄せて守ってきたヤマの灯をいきなり吹き消したのである。

炭労は夕刻、石炭協会に対し「再開発を再検討しなおす協議のテーブル」につくよう強く要請したが、協会は拒否したため、12日の全山スト決行を通告した。

翌12日、炭労は宇野大臣の再開発放棄に抗議して全山24時間ストに突入し、野呂委員長らのハンストを続行した。山元の夕張では全市地域ストに入り、地区労は清陵西口広場で抗議集会を開いて「断念撤回」の叫びを突きあげた。また、道内でも6つの産炭地で抗議集会を開き、

再開発支援のアップールを行なった。

いっぽう、炭労は政治局員と共に宇野大臣に会見し「山元や炭労の意見を聞かず、一方的な断念は許せない」と激しく抗議し撤回を求め、再検討を強く迫った。が、宇野大臣は再開発断念を変える気はないと答え、交渉は物別れに終わった。翌13日、炭労は中央委員会で「業界主体の全面再開発はあきらめざるを得ない」と判断を固め、中央行動は13日で打ち切り、ハンストを中止した。また、山元の座込みも炭労指令に従がい中止した。

5、夕張新鉱労働組合の再開発闘争

山元の新鉱労組は27日に臨時全員大会を開いて、約5時間にわたる審議を経て「再開発断念」を確認した。つづいて完全雇用の内容補強した5項目の方針を確認して大会を終えた。

遂にヤマはよみがえらなかつた。新鉱閉山から9ヶ月が過ぎていた。あまりにも長過ぎた9ヶ月であった。

93人の生命を奪った災害から再開断念までの1年9ヶ月の間、通産大臣は4人を数えた。田中六助大臣は「北炭は何か欠けている」と不信を表明したが、この北炭を黙認助長し、政治レベルでカネを投入したのは国である。その国は北炭批難の陰で再開放棄を準備していただけであった。

「最大限の努力」「1%の可能性」「保安上で問題」という大臣発言に、ヤマはあまりにも翻ろうされすぎ、身を寄せて守りつづけたヤマの灯は、目に見えぬ不透明な人間不在の政治の風に吹き消されたのである。

しかし、再開発闘争は実を結ばなく、結局、宇野宗祐の固い決意の下にここに夕張新鉱は閉山を迎えることになった。

解散決議は次のように宣せられ、涙の別れを迎えたのである。

五、閉山—保守—廃山

1、閉山で保坑体制

ガス突出災害後北炭夕張新鉱は経営破綻から会社更生法を札幌裁判所へ申請し、札幌裁判所の管轄下に入り、再建への動きを潜航した。田中六助と安倍晋太郎は夕張新鉱の再建を強く促進すべく動くが、実を挙げるに至らなかつた。中山貞則は横路孝弘北海道知事と石炭協会に経営主体になるべく働きかけるが、病気のため入院し、次の宇野宗祐は石炭協会及び資源エネルギー庁の意向をくみ、夕張新鉱の新会社案を拒否する。こうした夕張新鉱を巡る対立と論争の間に、夕張新鉱は将来の種子を巡り保坑の扱いとなっていた。しかし、保坑は新会社案に結びつかず、最終的に閉山への道を歩む。

イ 夕張新炭鉱の閉山

(57年10月9日)大澤管財人と炭労の交渉が10月8日に妥結したため9日付で夕張新炭鉱

は閉山した。12日に新鉱労組全員大会で確認されて10月14日付で全員解雇となった。

しかし、安倍通産大臣回答の「石炭業界による新会社によって、早急に再開発が行なわれるよう最大限の努力をする。再建構想については4月を目途に検討委員会で結論を出すことを要請する」との方針にもとづいて保坑することになった。

9月末31,793^{メートル}米あった維持坑道を10ヶ所で密閉して18,494^{メートル}米とし、総排気量を約5,000立方^{メートル}米として保坑体制に入った。

残務要員127名(4月以降7名)、密閉要員137名(10月末の予定)、保坑要員68名(社員16名、坑内33名、坑外13名、準備6名)以上の者は解雇後再採用された。

就職斡旋委員会の設置 解雇された多くの従業員を就職させるため10月13日、会社、労組、職組の三者で就職斡旋委員会を設置し行動を開始した。

ロ 夕張北部炭鉱に名称変更

10月9日で営業を停止し、事業団に買上げ申請をしていたが、12月27日付きで閉山交付金決定通知を受理されたので、夕張新炭鉱は閉山となり鉱業権は消滅した。

通産大臣の認可で坑口閉鎖免除などの措置を行ない、新たに、炭鉱名を夕張北部炭鉱本坑(会社名は従来通り北炭夕張炭鉱KK)と夕張露天坑(長良、高松露天坑を)に変更して保坑や露天掘をつづけることになった。

坑内の保坑作業は、主に通気、排水、ガス抜、電気などの保守管理と坑道維持であった。

新鉱の生産計画が軌道にのらなかった大きな理由の一つに坑道維持の悪さがあげられていたことは誰もが知っていることである。

ところが保坑作業を進めているなかで、北部開発の基幹坑道であるマイナス600、マイナス650^{メートル}米の北坑道の安定度が非常に高く下盤打だけやれば当分手をかけなくてもよい程安定してきていることが明らかになった。もちろん坑道近辺に採炭現場がなく、5～6年も前に採掘したあと何回も拡大や下盤打ちをやったため荷重が安定期に入ったためであろう。

北部方面は上下盤が硬く、断層に向かって行った後向(ガス突出した方向)方面は別として、斜坑や本向方面の盤下坑道は2回も水没したのに掘進したまま手をかけなくてもよく、坑道維持で苦勞してきた新鉱では信じられない程の安定度であった。

保坑要員は「北部方面はガスと炭塵さえ注意すれば絶対軌道にのせることができる。一日も早く再開発できるよう坑道を整備して待っている」と報告している。

ハ 石炭協会の答申

このような情勢で組合はますます自信を深めて再開発促進の行動にたちあがった。吹雪の街頭で署名や啓宣を行ない中央要請行動や交渉も開始した。

一方通産大臣から再開発構想を要請された石炭協会は、検討委員会を設置して検討していたがその内容を明らかにしなかった。

4月16日に至ってようやく中間報告として炭労に示された内容は、技術関係の一部にすぎなかった。

炭労は、残炭掘りも含めた答申を早急にまとめるよう強く主張し、積極的な行動を展開した。石炭協会の答申は1,353万トンの実収炭量を年産70万トン採掘し、24年間で終掘する。初期の投資総額は806億円となる。開発着手より終掘までの総合収支は、政府助成を入れても888億円の赤字となるという内容であった。

2、大臣談話で廃山

田中六助、安倍晋太郎、中山貞則と新会社設立への努力にも拘らずついに夕張新鉱は保坑の処置から廃止への移行となった。宇野宗祐は、石炭協会会長有吉の報告を受け、石炭政策の破綻を覚悟の上で新会社案を拒否する。この結果、北海道経済は不況のどん底に陥り、産炭地市町村の財政破綻、さらに債務超過への危機を深めることとなる。既に第七次石炭政策は夕張新鉱の破綻で目標の2,000万トン維持と達成を困難にされ、国内炭の消滅を一挙に突き進むのである。こうした不幸な北海道の破綻を防ごうとする最後の努力があたかも消えかかっているロウソクの火を保とうとすべく山中貞則と横路孝弘の間で進められた。

イ 山中大臣と横路知事の対応

この答申書は新鉱災害発生以来3人目となった山中通産大臣に提出された。

山中大臣は「この答申書をストレートで受取れば、国も再開発を断念したことになる。1パーセントでも再開発の可能性があればそれを追求するのが政治家の使命だ」といって、資源エネルギー庁長官預りとした。

そして、「北海道が経営主体となり、石炭協会が技術援助する新会社を設立し、大臣が資金確保に最大限の努力をする」という新提案を行なった。

この新提案に対しては衆議院でも参議院でも炭労政治局員から強く国の責任において再開発するよう要求した。

炭労や山元では直ちに「大臣談話はいままでの経過からみても到底認められるものではない」と抗議行動を展開したが、7月22日の炭労中央委員会は、「今後も責任を追求していくが、完全雇用と地域振興対策、労務債の支払い」を骨子とし闘争路線を変更することを決定した。

山元の第15回臨時大会（7月27日）も激しい議論の末炭労方針を確認し条件闘争に移行することになった。

こうして夕張新鉱は遂に廃山されることになった。

この大事な時に山中通産大臣が突然入院して辞任したため4人目の宇野通産大臣が就任した（6月10日）。

横路知事は、24年ぶりに革新道政を実現したばかりの忙しさにもかかわらず、公約どおり直ちに新鉱問題と取組み、緊急に検討した結果「新会社設立には応分の出資を検討するが、新会社は石炭業界主導により運営すること。石炭協会の答申は再検討し見通しを明らかにすること。新会社の事業として電源開発KKが使用する輸入炭の業務を行なう。新会社が想定される赤字分を輸入価格に加算すること。政府は新鉱開発資金など最大限の支援をお願いしたいこと」な

どを基本的な考え方として新大臣に回答した。

ロ 再開発断念の大臣談話

炭労は、山元と連携を密にして再開発闘争を勝利させるために中央動員、札幌動員、座り込み、街頭宣伝などあらゆる行動を組織し、三浦委員長や下山遺族会会長のハンスト（7月5日以降）、炭労野呂委員長以下5名のハンスト（11日以降）、全山の24スト、全道労協は12日地域ゼネスト、政治局は国会闘争を強化するなど正式発表を阻止してきた。

しかし、宇野通産大臣は、これまでの常識を破って閣議（12日）にも報告しないまま、11日後再開発断念を正式発表した。

3, 坑口密閉

夕張新炭鉱は昭和50年営業出炭を開始し7年でここに閉山となり、坑口密閉となった。廃山の決定によって撤収、密閉作業が行なわれることになった。大臣の約束を信じ、再開発のため残った保坑要員に、自からの手で密閉させるのはあまりにも、酷ではないかとの意見もあったが、8月12日から第一立坑、第二立坑、材料斜坑、ベルト斜坑の4ヶ所で保坑要員と業者の手で密閉作業が行なわれた。

直轄の保坑要員は9月10日で作業を中止し、その後下請業者で残作業を行ない9月26日完了し27日、監督官庁の検査が完了した。

昭和45年10月開発工事に着工して以来わずか8年足らずの短命であった。

天空を突くR型の立坑櫓が、周囲の紅葉に映えるとき、あの大災害を思い出す人達は多いことだろう。

4, 夕張新炭労働組合の解散

夕張新炭のガス突出は北炭社及び夕張新炭の経営を破綻させ、とりわけ夕張新炭の会社更生法申請となった。しかし、政争の中心となった夕張新炭の新会社案は炭労、夕張新炭労働組合の反対闘争にも拘わらず保坑の処置となった。保坑の片わらで夕張新炭労働組合は、夕張新炭株式会社の解散と軸を一つにして次の解散宣言をして解散した。

「 解 散 決 議

昭和50年6月1日、新炭鉱の営業出炭開始と時を同じく旧平和炭鉱労働組合と旧夕張炭鉱労働組合一鉱関係者が大同団結し、夕張新炭労働組合を結成した。その後、53年10月に夕張炭鉱労働組合、55年7月に清水沢炭鉱労働組合が統合され、名実共に市内最大の労働組合として、炭鉱労働運動の先頭に立ち、労働者の生活安定と夕張市の発展に寄与してきた。

しかしながら、厳しい自然条件、連続する災害に加え、経済合理性偏重の政府や石炭資本の不遜な姿勢を打ち破ることが出来ず、わずか8年余にして苦渋の歴史に終止符を打つことになった。

顧りみれば、斜陽化の強まる石炭産業の中で、北炭の再建はもとより、石炭産業の存亡をかけた新炭の開発は、関係各位の期待も大きく、われわれは総力を結集してこれに立ち向かい、厳しい自然条件と悪戦苦闘のすえ、50年6月1日営業出炭にこぎつけた。

まさに前途洋々たる道が拓られんとした50年11月、幌内炭鉱で発生した坑内火災は、悪化をたど

る北炭の経営を一挙に噴出させ、生産3社を分離し独立採算制による厳しい道を歩めさせることになった。

この間われわれは、異状盤圧、多量のガス、高温などの厳しい自然条件や合理化に歯をくいしばってたたかってきた。

この血のにじむ努力にもかかわらず、分離時に北炭から継承した多額の借入金の負担、長期にわたる出炭減、55年8月の坑内火災に加え、56年10月の重大災害は新鉱の存続に痛烈な打撃を加える結果となった。

重大災害後、新鉱再開発闘争に結集した組合員と家族の団結はまさに炭鉱労働者の士根性を示すと共に、夕張から全道・全国へとかつてない大闘争へと発展させ、一部残を除き労務債の解決をみたことは高く評価された。

しかし、93名の仲間の尊い生命を失い、ヤマの再開発を断念したことは残念でならない。逝きし仲間の面影、復旧作業、道や中央における諸行動は筆舌につくせず、今なお脳裏を駆けめぐり、ぬぐいさることはできない。

北炭はじめ政府、石炭資本は一体何をしたか経済合理性を第一にわれわれ労働者を「スミ掘る機械」としかみず、合理化と労働強化を押しつけ、約束を紙切れのごとく破り捨てた。特に宇野通産大臣の新鉱再開発断念発表は、歴代大臣との約束を一方的に破棄したもので断じて許せるものではなく強い怒りを表明する。

われわれは今後も国内随一の優秀な資産が一日も早く活用されることを見守るものである。

組合として解決しなければならなかった災害の責任追求や優先債権となった未払労務債の処置などを上部機関にゆだねることにして、残念ながら本大会をもって組合を解散することになった。

ここに殉職者120名の御霊の安らかならんことを祈ると共に、各組合員が苦闘の中でつちかった炭鉱労働者の不屈の闘志をもって、新しい人生を拓かれんことを心から信じてやみません。

最後に、石炭産業の安定を願いつつ、私共組合員や家族に暖かい御支援を寄せられた諸先輩をはじめ、全国の皆さんや、苦しい闘いの都度適切な指導をいただいた上部組織や友誼団体のみなさんに心から敬意と感謝の意を表し、炭鉱労働者の不屈の闘志をもって苦難の道を乗り切り、新しい人生を切り拓くことを誓い合って解散決議とする。

昭和58年10月2日

夕張新炭労働組合

第16回臨時（解散）大会」

廃山が確認された大会（58年7月27日）以後は、雇用問題、福利厚生問題、労務債問題を中心に取組んで、閉山時協定の労務債は解決したが、その他の問題はまだ未解決であり、組合としての取組は必要だが、組合員の転出や運営の経費などから止むなく12月2日で組合を解散することになった。

解散大会は、発足以来第16回目にあたり、代議員の出席で10時から組合会議室で開催された。

三浦委員長のあいさつにつづいて、来賓として出席した相沢道炭労委員長、衆議院岡田副議長、対馬参議院、井元北炭労連会長、松橋地区労議長、里谷元炭労委員長、秋元主婦会長からあいさつがおこなわれた。

引つづき一般経過報告が行なわれこれを確認し、決算報告も確認された。

議案は次の3つで、若干の質問や意見があつてこれを了承した。大会終了後、通洞西口前の

広場で多くの組合員や主婦会員の見守る中で「解散決議」が朗読され、赤々と燃える炎の中に、組合のシンボルであった大組合旗や鉢巻、腕章が投ぜられこの煙と共に夕張新炭鉱労働組合は消えていった。

六、廃山後の動き

1、労務債の精算

平和炭鉱、夕張第二鉱、そして清水沢炭鉱と閉山ラッシュが生じ、夕張新鉱へ統合が進められるが、閉山に伴う退職金は2分の1の払いか或いは未払いにされ、さらに賃金3割カットを合わせると72億円の労務債となった。第15回全員大会(58年7月27日)で、闘争路線の転換が確認され、労務債の支払い、雇用の確保、福利厚生関係や地域対策などの要求が決定されたので組合存続中に可能な限り解決するため行動を開始した。

旧労務債(残高60億800万円)は7月29日の炭労交渉で、萩原三井観光会長と野呂委員長との確認書にもとづいて9月30日までに全額支払われることになった。

新労務債(11億8,300万円)については、大澤管財人は、度重なる交渉にもかかわらず、坑口閉そく経費などを理由に全額支払いを拒否して難航したが、8月19日の交渉で、9月30日支払うことを確認した。

これで閉山協定にもとづく、新旧労務債は、9月30日付で全額支払われた。

2、慰霊碑の建立と慰霊祭

廃山にともなって、開坑以来の殉職者(120名)の霊を慰めるため慰霊碑の準備がすすめられていたが完成したので次の通り、慰霊碑の入魂式と殉職者の法要が58年10月9日午後1時から開催された。

炭鉱モデル都市として設計された清陵町住宅街を一望に見渡せる小高い丘に建立された慰霊碑は、高さ約3^{メートル}米、総大理石に、全殉職者の氏名が刻まれ、表面に「慰霊碑」、裏面に「夕張新炭鉱開発以来殉職された諸氏、英霊のために慰霊碑を建立し永遠に冥福を祈る」と書かれ、建立者の北炭夕張炭鉱、夕張新鉱労組、北炭夕張職組の名が刻まれている。

この場所はかつて全従業員が毎日通勤するとき必ず通った通洞西口のすぐ南側で本来ならヤマの安全とみんなの安全を守ってくれる位置でもある。

その後も毎年8月10日に慰霊祭を行ってきたが、会社が生産業務を終えた後のことを考慮して、旧新関係連合町内会が「旧夕張新炭鉱殉職者慰霊碑維持運営委員会」を設置して慰霊祭を行っている。多くの犠牲者が出て、この所から夕張新鉱への通洞が開坑され、夕張新鉱跡を草木の埋もれる自然に戻すことになる。夕張新鉱への夢と希望はここに終わりを告げ、「平家物語」のものあわれと無常観の象徴と化す。北国特有の寒い冬と雪の中に夕張新鉱は静かに横たえ、歴史的存在を終える。と同時に、炭鉱城下町の夕張地域はそのモノカルチャー構造の解体から炭

鉱の共同体＝村の生活をここに終止符を打った。かくて、石炭政策は夕張新鉱の生命維持装置を外し、夕張の地域とその住民の棄民をエネルギー革命の下に強行するのである。

3, 再就職の情況

雇用の確保を最重点とし、組合・会社・職安に三者会議・組合、会社による就職あっせん委員会を開催して、臨時職業相談所、一般企業求人状況説明会、北炭関係生産3社の採用面接、石炭各社の採用を柱に炭鉱離職者に適合する職場の開拓について努力してきた。このことは次の表－8イ、ロ、ハに要約される。

又、雇用の確保までの諸対策についても、通産省・労働省・北海道などにも積極的に働きかけてきた。

表－8イ 夕張新鉱退職者の就職動向

●希望地域別状況

管内	道内								
		札幌	苫小牧	岩見沢	滝川	釧路	小樽	函館	室蘭
760	82	45	9	10	10	3	2	2	1
道外									
		神奈川	宮城						
3	2	1							

●石炭産業への希望状況

○三菱南大夕張	46
○北炭真谷地	278
○空知炭鉱	10
○大平洋炭鉱	2
○不問	51
合計	391

●職業訓練希望状況（合計40名）

○札幌訓練校	14	○岩見沢総訓	7
配管科	9	配管科	1
建築科	2	塗装科	2
ブロック建築科	3	ブロック建築科	1
○美唄訓練校	3	建築科	1
溶接科	3	自動車運転	2
○北海道総訓	2	○夕張(機動訓練)	14
塗装科	1	溶接科	11
自動車運転(委託)	1	塗装科	1
		ブロック建築科	2

表-8口 炭鉱別面接及び採用状況

	紹介数 (職安調)	面接数	採用数			
			58/下	59/上	59/下	計
真谷地	340	職員 2	坑内 15	坑内 21	坑内 23	坑内 59
		直轄(内) 239				
		(外) 44	坑外 6	坑外 1		坑外 10
		準備 7	準備 3			
		業者 32	計 24	計 22	計 23	計 69
		計 324				
幌内	60	直轄 49	直轄 22			直轄 22
		業者 2	業者 1			業者 1
		計 51	計 23			計 23
空知	91	直轄 81	直轄 34			直轄 34
		業者 2				
		計 83	計 34			計 34
南夕	36		5			5
合計	527	458	86	22	23	131

表-8ハ 夕張炭鉱離職者就職状況

58.1.31 現在

	炭鉱関係	職人員	残務	他炭鉱採用					市立病院	一般就職(含内定)			移転者(含予定)			死亡職訓	合計	差引 残留者	備考		
				真谷地	幌内	空知	南夕	その他		計	関連	道内	道外	計	道内					道外	計
組合関係	鉱員	1,545	3	239	202	96	102	39	678		9	89	7	105	128	9	137	(1)117	1,041	494	
	準備員	68	3	3		1	1		5		5	3		8	11	1	12		29	39	
	謝礼	22	1									2			2	5		5		8	14
	計	1,635	7	242	202	97	103	39	683		16	92	7	115	144	10	154	(1)118	1,078	557	
	病院	鉱員	52							41		3		3	3		3			47	5
関係分	準備員	55							32		1		1	9		9			42	13	
	謝礼	34							28										28	6	
	計	141							101		4		4	12		12			117	24	
	組合計	1,776	7	242	202	97	103	39	683	101	16	96	7	119	156	10	166	(1)118	1,195	571	
職員	炭鉱関係	270	8	55	59	34	3		151		13	18	5	36	31	9	40	(1) 12	248	22	
	病院	53							45	1	2		3	3		3			51	2	
	職員計	323	8	55	59	34	3		151	45	14	20	5	39	34	9	43	(1) 12	299	24	
総合計	2,099	15	297	261	131	106	39	834	146	30	116	12	158	190	19	209	(2)130	(2)1,494	605		
				内定40				内定2										()は外数			

1. 未就職者総数 581名(直轄鉱員499名, 準備員52名, 謝礼20名)
2. 鉱員未就職者内訳
 - (1) 昭和3年12月以前出生者(年金受給者) 89名
 - (2) 昭和4年出生者(59年度中年金受給) 49名
 - (3) 昭和5年出生者(60年度中年金受給) 50名
 - (4) 昭和6年出生者(61年度中年金受給) 39名
 - (5) 昭和7年以降35年以前出生者 282名
3. 公私傷病者 100名

閉山によって夕張新炭鉱から市に移管された土地は13, 211, 255, 25 m²で、
建物は1,012棟 3,658戸であった。

七、むすび（なぜ新鉱は閉山され再建ならなかったか）

1、北炭百年史への願い

「北炭百年」の発行を計画した当時（1964年1月）は石炭情勢はきびしかったが、まだ第7次石炭政策下であって4,000万トン体制を維持するための保護政策がとられ各社とも経営に意欲を持ち続けていた時代であった。

こうした時、北炭再建の旗手として関係者の大きな期待を込めて登場した夕張新炭鉱が日本で最も新しく、最も優秀な原料炭を豊富に埋蔵しながらなぜ7年で閉山となり、再建がならなかったのか？、これを明らかにすることによって北炭の経営体質が解明できるのではないかとの意気込みを胸の中にいだき続けていた。

しかし、労使共、常識をはるかに越えた合理化に耐えて「北部に行けば必ず道はひらかれ一定の条件下で必ず再建できる」と歯を喰いしばって頑張った事実は本物だったのか？ 新炭鉱が閉山になった時、新鉱の現場条件を最も良く知っている有志（事故当時労使の役員でなかった者）で、再開発に備えて従来の欠点をえぐり出し、ヤマを成功させるために提言をまとめておこうと相談し合ったことがある。この計画は種々の事情で実現できなかったがそのメモの一部を参考にし、新鉱労解散記念誌『新鉱』の編纂あとがきに提起されているいくつかの疑問にこたえるつもりでまとめてみたい。

もっとも第8次石炭政策の決定によって特別経営内容の悪かったのは北炭だけでなかった。石炭鉱業の中心となる原料炭は5年間で撤退、一般炭も遠からず同じ運命をたどることになるだろう。いわゆる産業構造の転換政策で、石炭は産業ぐるみ放棄されようとしている時期だけに、北炭や夕張新炭鉱のことを掘下げてまとめることは的はずれの感があることは間違いない事実だが、日本の石炭資源（300億トン、300年稼行）を守る立場から、現在炭鉱の存続を図る必要があると思い、北炭百年史の構想を秘かに抱きながら書き留めておいた。

その時に深部移行するヤマが夕張新炭鉱の結果を参考にして立派なヤマになってくれればと思いつながりまとめることにした。

2、北炭の危機が大きすぎた

夕張新炭開発が発表された昭和45年には北炭ショックといわれた大合理化が発表になり、その後も次のような合理化があとをたたなかった。

夕張二砒坑口密閉（46年12月25日）

請負給の形態並に標準作業量に関する協定（47年2月）

夕張一砒坑口閉鎖（48年12月8日）

平和炭鉱坑口閉鎖（49年7月31日）

北炭争議行為回避の休戦提案（50年1月28日）

夕張新炭鉱営業出炭（50年6月2日）

夕張新炭鉱ガス突出（50年7月6日）

万字炭鉱閉山（50年12月）

幌内炭鉱ガス爆発（50年11月27日） このガス爆発と注水、そして全面再開が北炭危機に決定的な影響を与える。

緊急7項目提案（51年9月16日）

このような経過をたどって北炭の危機は深まり、51年10月19日北炭再建協定は結ばれた。この協定は新鉱にとっては5,000トン体制を確立するための苦肉の協定であったが、ここから期末手当は、大手4社4社妥結額の55%というものであったが石鉱審経営部会で承認するところとならず、会社は協定当時者に相談することなく、11月19日に修正再建計画を石鉱審に提出し承認された。

これで萩原吉太郎氏が勤労本部長として夕張に常駐し、更に斉藤社長に代って会長に復帰して52年12月の労使協議会で炭鉱部門の分離などの大合理化を提案した。

この計画は、1.18協定と呼ばれる北炭再建見直し計画で4ヶ月後には更に修正されて北炭再建見直し修正計画となった。

この1.18協定を結ぶにあたって協定当事者の炭労は北炭の合理化案に深い危機を抱いた。

この提案は、新鉱独自にかけられた合理化のはじまりで、職場規律確立や作業量引上げ、出勤率向上、福利費一部負担などかつてないきびしい内容のものであった。北炭は石炭の合理化案として北炭社から三山を分離・独立して、生産の合理化と石炭補助金の使用を結びつけ、生産の担い手をこれら生産会社に直接掌握させ、合理化の推進を図ろうと構想する。

北炭再建見直し修正計画（53年5月10日）は、紆余曲折を経て7月31日に石鉱審で次のようなきびしい条件が付けられて受理された最終通告のようなものであり、次のように北炭への石炭政策からの切り捨てとなった。

「石鉱審の所見及び要望

1. 最近までの石炭鉱業の状況を見ると、石炭をとりまく客観状勢の好転と炭価アップ等需要業界の協力を得て、各社の再建は順調に進んでいるのが実情である。

こうしたなかにあって、独り北炭(株)のみが幾度となく経営危機に瀕し、また、前回の再建計画がわずか1年を経ずして破綻し、今日の事態を生ぜしめたことについては、北炭(株)の経営管理に問題があることはもよりのこと、労使双方に外部依存的傾向が強く、かつ、再建への熱意と意欲に欠ける点があったと指摘せざるを得ない。

今次計画を発足させるについては、労使ともども、まづこれらについての深い反省と責任を自覚したうえ、再出発すべきである。

2. 今次計画は、政府・主力銀行等関係各社の深い理解と協力により、さらには多大な犠牲のもとに成り立っているものであるが、これは極めて異例のものであり、かつ、最終のものであることを労使とも十分認識すべきである。

3. 従って、今次計画における会社分離を契機として経営体制の刷新を図り、労使一体となって再建に対して熱意と努力をもって対処する以外に、それぞれの石炭生産会社が生き残る道はないと言っても過言ではない。

こうした現状を労使双方各自が深く認識したうえ、今回、助成・協力の手を差し伸べようとする

関係方面の期待に応えるよう覚悟を新たに、今後全員が最大限の努力を尽くすことを重ねて強く要望する。

4. なお、計画達成のための自己努力が充分でないと認められる場合には、政府の助成措置はもちろんのこと市中民間各社の協力も打ち切られることがありうることを、北炭労使は充分銘記すべきである。
5. ①②③および6は省略
- ④ 特に、夕張新炭鉱については、現在、計画人員がほぼ充足されているにも拘らず出勤率が目標を下回り、このため実働人員の確保が困難になりつつあることを反省し、勤労意欲の向上を図るとともに、作業部門別毎の必要人員が確保されるよう努め、さらに、諸計画が確実に実施されるよう具体的措置について随時労使間で協議を行うこと。
- ⑤ 上記の各事項が確実に実行に移されるよう企画・実施のための強力な機構を社内に設けること。
7. 北炭(株)の今次計画に基づく石炭生産会社の再建問題は、地域経済社会にも重大な関わりをもつことにかんがみ、地方公共団体等地元関係者においても、最大限の支援・協力を期待する。
8. 国及び関係者は、今次計画の実施状況及び経営状況を充分把握し、計画の適切な遂行を図るよう指導する必要がある。」

石鉱審は夕張新炭鉱が計画出炭を達成できず、既に経営破綻しているものと位置づけ、最終通告をする。それゆえ、石鉱審は引き続き、再建への自立的資金調達を要求し、石炭政策の生命維持装置を外す提案を暗に込め、次のように告げた。

「北海道炭鉱KKの企業実体は、53年9月現在で1,171億円の負債が象徴するごとく、法的手段はとっていないが、現状はまさに更生会社そのものであると認識した。ここに至った原因は、いつにかかって北炭資本の放漫無責任な経営姿勢にある。…略…とくに1月以降のつなぎ資金として8億円近い資金の用途がつかっていないこと。再建問題に対する労使合意がないことから、北炭を支えている銀行、ユーザー、政府などから果して北炭は再建できるかどうか……1月20日以降は資金面から破産という最悪の事態に逢着するところまできていた」と分析し、北炭資本と合意した内容を一口でいえば、まさに苦汁をのむ思いであるといった程である。

しかし、この協定後も、新炭の出炭不振などにより、石鉱審に持込んでも審議の対象にならないとの判断で更に、緊急対策を提案してきた(山元1月25日、2月6日)

夕張新炭改善会議の決定事項(53年7月26日)

石鉱審の所見にもとづき改善会議を発足させ数回の協議を経て更にきびしい山元の合理化を行った。

このような合理化の上になつて昭和53年10月2日北炭夕張炭鉱KKが分離独立した。

分離前の北炭の予想借入負債総額が、1,193億34万円といわれ、このうち夕張社が456億6,600万円を負担してのスタートであった。

この多額の借金が無理な生産計画となり、政府や銀行、ユーザーからの強い圧力となって合理化が強行され、災害に結びついて閉山となったといっても過言であるまい。夕張新炭の合理化はこの後もつづいていく。次に夕張新炭は(1)標準作業量の強化、(2)計画出炭の達成、(3)意志統一の生産会議の設置、(4)鉱員不足を請負、組夫での補充・強化、(5)労働組合の合理化協力要請

と実施等を中心に最後の総動員体制を次のように実働させる。その先頭に立ったのが林千明社長である。

3, 技術, 職場関係の確立と問題点

イ, 坑内骨格構造について

立坑の中央集中方式で通気上のロスおよび災害時の避難体制に問題はなかったか, 早期に対偶方式に切替えるべきでなかったか。

盤下ガス抜き坑道が, 次ロングの入気, 排気坑道になるためすべて立入方式となり, 資材搬入などで不十分な点もあった。

更にロング毎か又は方面別に貯炭ポケットがないため, 集中出炭時や運搬系統に故障があった場合すべてロング採炭が中断されることがあった。

ロ, 保安対策の強化と問題点

ガス, 地圧, 高温などが他鉱に比べて異状に悪化する深部採炭であることを念頭にいれて万全の対策をたてる必要があったのだが結果は常になやまされつづきであった。

特に閉山の引金となった北部区域のガス突出災害は, 地上ボーリング (ペンケ 12 号) で大量にガス噴出があった方向に向って炭掘進が取りかかって間もなくの突出であり, 新鉱規程による盤下坑道が延長されているにもかかわらず No 1 ボーリング座と深層からのボーリングだけであった (距離が遠い)。

又, 注目すべきは従前からのボーリング要員はほとんど直轄鉱員であったが, この時は盤下坑道はほとんど下請業者がやり, 直轄鉱員は上添かゲート坑道の沿層に限られており, とかくの噂があったところである。又盤圧の異状や山鳴が伝えられていただけに何等かの対策が必要であったはずだ。それが北部開発を急ぐあまり (採炭を 2 ヶ月早めた), 急速掘進やせまい範囲に掘進現場を 6 切羽も設定して急いだことは技術管理者をはじめ会社の大きな責任であり, それを後押しした政府や石鉱審の姿勢に大きな要因がある。

保安教育や退避訓練などにも問題があった。坑内が広大で所属ロング以外の坑道が解らない大部分の鉱員は, せめて退避訓練の時ぐらいは坑口まで (又は基幹坑道) 係員が引率する必要があるのに, ゲート坑道で説明だけで終わっている。これでは災害時には全く役にたたないだろうと考えた。

いくら集中監視装置があってもガスの突出を予知するものではなく, 過信は禁物であるし, 事故が閉山に連ながることをしっかりと教育すべきである。

ハ, 坑道維持の推進と問題点

新鉱の運命を決めた要因の一つに坑道維持がある。強すぎた盤圧のため水平に掘った坑道が粹付けする頃に後方が盤ぶくれで斜坑になっていたというエピソードが残っている程である。このため粹付けや拡大, 盤打の方法にいろいろな工夫が加えられた。しかし安定はしなかった。このため資材や石炭などの運搬に大きな支障をきたし, 通気上も問題があった。深部開発のた

めにもっと研究し対策をたてるべきであった。ただ採炭が終って保坑体制に入った時、非常に坑道が安定し、下盤打程度で間に合ったと云われているところをみると、採炭の速度や坑道設定の位置、拡大盤打の回数、施柁（コンクリート捲き）などの改善によって克服される可能性があったらうと思われる。

二、採炭方法

すべて自走柁とレンジングドラムカーターの組合せでやってきたが、天盤情況（下段の天盤づくり）や下盤の厚さ、固さなどに左右されることが以外と多かった。特に掘込みや山固めの時間が多く、ドラムカッターは1時間位いの稼働で2カットの稼働のできない例が多い。これではピック掘りとあまりかわらないのではないか。石炭が軟弱なため炭壁倒壊や鉄柱沈下現象もあって、使用機械や機具などについてもっと研究されるべきだろう。

大型機械化炭鉱の成功は「あがり材配」にあるといわれているが、賃金の方カット制を採用している限りできなく、日カット制にしても長い習慣でとうとうできなかつた事が悔まれる。

ホ、番割と申送りについて

大番割については前に述べた通りであるが毎方の作業番割は、前方の係員は次方の係員に、主任は次方の主任に作業状況を報告し、その前方の申送りにもとづいて主任が調整し、係員が具体的な番割をする方法であった。

したがって申し送りが正確でなければ、配番をうけて現場に行っても作業が番割通りできない場合がある。

ロングなどは刻々と条件が変化するため、正確な申し送りでも予想外の困難にぶつかる時がある。

生産が軌道にのらない時は係員が上司に怒られるので、報告時に自然条件が悪化したり、故障があっても異状なしの報告をし、次方の係員はその申送りで平常番割をして現場に到着してみると全く仕事にならないことがある（こんな時は申送り後条件が悪化したと言いつけるそうだ）。

こんなことが続くと、作業量が消化できず大幅減収になるため、係員と鉱員の（番割する者と受ける者）信頼関係がますます悪くなって計画出炭が達成されなくなる。

このように同一現場の三交替でさえ不十分な申し送りがある上、関係がある工作や運搬など横の連絡の悪さも加わるためそのしわよせはすべて労働者に負わされることになる。

特に全請負制の採炭掘進・拡大支柱などは直接賃金にハネ返ってくる。

又、欠員がでた場合全く知らない現場に配番されることもあるので特に申し送りの正確さを要望する意見は、あらゆる職場委員会で常に出されていた。

重装備機械化炭鉱であれば特に縦横の連携が重要視されなければならないことがはっきりしていた。

へ、完全三交替の問題点

新鉱の坑内勤務体制は最初から完全三交代制である。番割をする主任、係員も作業する鉱員

も同じように三方、二方、一方の順で交替する仕組みになっている。

現行の賃金協定では、一方毎に作業量に対して請負給が支払われるのが原則になっている。

(方^カット方式)

掘進や拡大作業はその通り実施して格別問題はなかったが、採炭はそうはいかなかった。

自然条件の悪い採炭現場で、同じ三交替回りをしているとどうしても自分の所属する方がひいきになり、少しでも請負上昇率を高く支払わせようとするため、次方のことを考慮せず遮二無二作業する傾向がでてくる。

このため枠倒れや移設時に問題があったり自然条件を悪くするため取返しのつかない大きな故障になることがあった。そこで三方平均で請負給を支払う日カット方式以下の細分化は無理であった。申送りの方法、作業のすすめ方などを正確に把握するため、主任か先山係員がどの方にもめぐり合える方式が強く要望された。又、条件の悪い現場は、整備方を設け一、二方採炭方式も考えるべきだった。

なぜ思い切った切羽整備ができなかったか。新鉱のように大型重装備の切羽では機械の能力があるから、条件が悪化したら思い切って採炭を一方中止しても整備すれば次方以降ですぐ挽回できるのにやらないで取返しのつかない大きなトラブルになった例は数えきれない程ある。

労働者や係員の提案が会社幹部に届かず、届いてもその日その方の出炭が中央官庁まで報告が義務づけられている状況下では決断ができなかったのかも知れない。

こんなことが続くと、番割をするものと受ける者との信頼関係が完全にくづれ、チームワークにも影響する。

目標出炭にはおよばなかったが、着実に出炭を延ばしていた頃の配番は、鉱員も係員もA鉱B鉱半々の編成してチームワークに気をつけていたが、分離の頃から現場を担当する職制(係員を含む)がA鉱主体に片寄りをはじめの傾向が現われはじめた。

更に出炭実績の悪い係員、好成績の係員の移動が早められ、この結果貸し残業の整理等(基準法で坑内の残業は2時間以内と決められているため、故障や作業上次方がくるまで続けて面交替すると2時間を超えるため係員がその分を措りて後日整理することがある)ができなくなることも信頼関係を悪化させる原因になっている。

ト、所管間の連携の悪さ

機構上の問題点かも知れないが、保安課と生産課内の保安係の連携、鉱務課と生産課、生産課と工作課などの連携の悪さは定評があり、生産課、工作課の現場係員間の連携の悪さは目を被うばかりで、その結果はすべて現場労働者にしわよせされた。このため作業のおくれ、変更、ひいては請負給者の賃金にまで影響がでることもしばしばであった。又、坑内で事故があった時など(ケージ故障で斜坑から出坑した時など)指揮系統も混乱し、あわや乱闘が起きそうな場面があった。まさに係員など指導性のなさがはっきり現われた一場面であった。係員をこうさせたのは会社幹部の責任で、新鉱にきた石炭部長が「南大夕張と新鉱の相違は鉱員ではなく、将校の意欲が第一だ」と指摘した程である。このように係員が無気力になった背景には労

働組合の影響もあると思われる。

4. 管理体制について

イ. 工具と資材の管理

工具や資材管理の不十分なことも政府調査団に指摘された重要事項の一つであった。

樋組^{ツチグミ}にはそれぞれ道具箱があって、社給品や個人持ちの作業用具を保管し現場近くに配置している。

道具箱のない現場に配番された時は、坑口および坑内に設置された道具番から借用し、作業終了後に返納する仕組みになっていた。

しかし、業者も含めて約1,000名が毎方入坑して、しかも各所に配番替えされるせいか、道具箱のカギがこわされ中の道具が使用され、作業終了後も所定の場所に返納しない不心得者のために本方の作業に支障することもあった。

片つるの柄、カッチャ、台付など不良品が多いせいか、慣れないうちに破損する例が多く、その度に係員や主任から証明書をもって、坑口倉庫から借用するのであるが、品物の選択と管理方法はもっと考えるべき点があったようだ。

坑内で使用する坑木などの管理も不十分で再利用する方法を考えず、わざわざ坑内清掃班を編成して片づけなければならない無駄も多かった。

ロ. 職場管理について

次の資料は炭労が「妥結内容はきわめて厳しいものである。しかしながら会社が倒産するという現実の中でわれわれが追求めたギリギリのものであった。特に今まで耐えてきた組合員と家族の苦労を考えるとまさに断腸の思いである……」¹⁾といて、精力的な交渉の未妥結した自立体制確立のための緊急提案の一部である（54年3月11日協定）。

I 生産体制の整備

1. 切羽管理の強化

管理の不徹底を是正するため次の措置を強化実施する。

- (1) 係員は、各払毎に選任したロング指導員と協力して、切羽管理の徹底とチームワークの向上を更に推進する。
- (2) 各払毎に専任した主任は、責任体制を確立して切羽管理向上を更に推進する。
- (3) 坑道維持管理強化のために特に専任した係長は、維持状況のチェック、指導を一層強化し、運炭、資材搬入時のトラブル排除に努める。
- (4) 切羽係員と上席係員は、チェックリストの運用の強化を計る。
- (5) 管理職に対して、管理技法の特別教育を実施する。
- (6) 主任、係員に対して、担当次長、課長によるマン・ツー・マン教育を実施する。

2. 作業管理と職場規律の確立

- (1) 交流番割の実施

必要ある場合は、主管間、職種相互間の交流番割を実施する。

(2) 採炭人員の確保

臨時配番となっている 30 名を各ロングに固定配番する。

(3) 作業環境の改善

各職場は、作業環境の改善を計るために、所定の場所、方法により必要資材の整理、不要資材の整理、搬出等を行なう。

(4) ケージダイヤの改訂

出坑ケージダイヤは、1 番方 14 時 30 分、2 番方 22 時 30 分、3 番方 6 時 30 分に改訂する。

3. 作業能率の適正化

自立体制を確立して修正再建計画達成のために、作業能率の適正化を計る。

4. 坑内人員の適正配置

計画出炭達成のためには、作業能率の適正化及び人員配置の適正と維持人員を増強して坑道の整備を行なうことが急務でこれを基調として、坑内人員の適正配置を行う。

この時期にこのような内容の協定をしなければならない程に職場管理がおくれていたのである。いかに大型機械化炭鉱といわれて機構を整備しても、人の和、チームワークが確立されていなければその機能を発揮できないことの現れである。

かつて後山が先山を尋ね、一緒になって係員→主任→係長→課長→炭鉱長を尋ねて酒を飲み交わしてコミュニケーションを確立し、体育、文化、娯楽などのサークルを通じて横の交流を深めた時代の人達がまだ多い現在、土曜日曜には市外の自宅に帰る上級職員、職場で疲れ切つて出坑すると上司に気合がかけられる下級職員などが働らく鉱員と積極的にコミュニケーションを確立する環境になっていなかったのではないかと。係員の質の低下も問題の一つである。後山の経験のない者が登用され 6 ヶ月程度の係員が経験豊富な集団の指導に当ることは土台無理である。

又、完全三交代制やスポーツ、クラブなどの活動が停止され、交流の場が少なくなったため、自分の方番以外は顔も名前も知らない人も多く、それに賃金の方カット制などによって反對方番とのチームワークなどは余程強力な指導体制がなければ確立できるものでないことは明らかであった。

それに坑内の高温による疲労も悪条件の一つであった。入坑時から出坑時まで汗の切れるいとまのない作業は疲労度が高く、職種が違っていても同一方面なら共同作業が能率的であるが、少しでも休ケイをとらないと体力が続かないので、自分の作業が終わったら、他職種の応援をすることなどほとんどできなくなった。人間の集中力がにぶるため負傷率を他山より高かったことも事実である。

高温現場で作業手当を出したり、くすりを支給していたが、それにもまして冷房機の導入や通気改善など根本的な対策が必要であったと思われる。

とにかくヤマの条件に合った諸対策を見出して職場管理をするよりも、通産省や鉱業審議会の圧力に押されてその日、その方の消化に精いっぱいであったようである。

ハ、労務管理について

近代産業では大部分の管理は職場中心に行なわれている状況であるが、「揺りかごから墓場まで」と云われる炭鉱では、労務管理は職場管理と車の両輪といわれる程重要なものである。町内を形成する炭鉱住宅から、労働力再生産の場である生活そのものの指導、労働組合との対応、出稼、健康、賃金、福利関係、人員関係などの管理が主たる仕事である。

特に職場管理がきわめてツサンな新鉱では労務にかかる比重は大きく、期待されていたのだが結果は職場同様問題だらけであった。

出勤率向上問題でも、なぜ他山より低いかの原因追求を徹底した上での対策が必要なのに、長欠者を在籍から除外したり、直轄を準備員や組夫、下請などに切替えたりなどの小手先のゴマ化しをやったりしている。

一番多いのは頻発災害で他山の2倍以上だが、私傷病では胃腸病やカゼなどが高い方である。胃腸病は坑内が高温のため水、氷水などの飲みすぎ、カゼも高温から急に冷たい坑外に出坑し、入浴後通勤バス待合時間の冷え込みによるものなどが多いことは明らかである。これらの諸対策は給水場の改善、くすりの共同購入、通勤時間などで患者を減らすことができた一例である。これら些細な対策もせず、上部や監督官庁などの指摘による押付け（繰込みケイ示など）などで解決しようとしてもそれは無理なことであった。

内部に極限の合理化を押付け、外部からの募集人員で員数を合わせようとしても良質の労働者を確保することはむづかしく、これらの中には労働組合でもびっくりするような悪質な者もいたという。こんな一部の労働者のために後日「新鉱の労働者は働らく気がない」とレッテルをはられるほどであった。

各種協定は労使が責任をもって順守することによって信頼感が発生するものであるが、前述の合理化経過が示すように、折角結んだ協定を何時も破って新合理化をこれでもかこれでもかと押つけてくる会社側に労働者の信頼が湧くことは無理であった。

5、労働組合について

炭労の指導の下で、閉山反対闘争を組織し全市民一丸となった闘いに発展させ、全道に、全国に闘いの輪をひろげ、三池闘争以来の大闘争に発展させ退職金を全額の123億円の未払い労務債の大部分を支払わせた成果は素晴らしいものであった。しかし解散記念誌『新鉱』で「かつてこれ程合理化を押付けられ、耐えてきた労働組合はなかったと思われる内容であった」…「当然のように若い組合員からは、これ以上引き下がるなら組合はいらない、足下の明るいうちに閉山になった方がよいと厳しい意見が毎日のように聞かされた」といっているように、結成以来災害と合理化とのたたかいがすべてであった。ここでは組合として反省すべき点がなかったかどうかを中心にふれてみることにする。

第一は、あれ程災害が多いヤマであるのに専任の保安部長制度がなく、あの大災害が発生する直前の定期大会でようやく新設される仕末であった。それまでは12～13名の専従体制の中で、副委員長を統轄者として7名の職場担当労働部長がそれぞれ分担し、これに保安監督補佐員1名、保安委員4名が協力していたので他山に比べると職場担当関係者の比重は高かった。しかしこのヤマの実体からどうしても専任保安部長は必要があった事は明らかで第1回定期大会でも提案されたが否決されて日の目を見なかった。

よく他山の幹部はこの組合のことを構成している閉山組合（平和、夕張、清水沢）のバランスの上に成立っている、と云っていたがそれは或る程度止むを得なかったのではないと思われる。前述の通り完全三交代制、住宅別、バス通勤者などで全員が知り合う機会が少ないのと、それぞれ運営の違った組合に慣れないため相談し安い役員にのみ依存しがちな体質を持っているからである。そして役員選挙がはげしくなると感情が残ることも又事実である。

組織統合後の活動方針は次のように称えている。

「共に長い伝統の組織運営に慣れてきたため、本部機構はもちろん、職場や居住区組織の運営なども相違点があって、まだ多くの不安が残っているだろう。この不安を実践行動を通じて一日も早く取除いてこそ、名実ともに新鉱労組は一枚岩の固い団結を誇る組織になるのだ。そのために執行部を中心に、各級役員や委員がそれぞれの持場で積極的に協力し合い、行動を起して行こう……」

しかし、最後の大闘争を除いては必ずしもこの方針通りの組合だったとはいいい切れなかった部分がたくさんあった。その中から1～2の例をあげると、

職場担当が多く、人員のバランスで職種毎の担当を決めていたので、自分の担当には積極的だが、他の分野には消極的な者もあって組合員の批判は多かった。特に自分の担当区からの問題解決のためには、係員や主任に職の実体もよく確めず直接係長や課長と話合って解決してしまう。その結果職場管理の係員が出坑してくると上司に恐られる、恐られる時間を少なくするために時間ギリギリまで出坑しなくなり、職場管理の意欲がなくなるこの悪循環が職場管理の乱れを生む一因となっていたことも反省しなければならなかった。

又一部幹部の中に「今の会社は何を云っても返事だけで実行してくれない」と半ばあきらめの言動をはいたり、「入坑するだけで問題が解決する訳でない」といって変動の激しい職場条件の把握に積極的でなかった事も組合員の批判になっていた。特にあの災害直前の頃に多く聞かれた。会社がやらなければやらない程、組合員の批判や要望が高ければ高い程身を挺して頑張ることが幹部の任務であるべき姿である。統合による寄合い世帯の壁がまだ取払われていなかった時期での災害発生であり残念なことであった。しかし閉山反対闘争に結集した行動力はさすがにきたえ抜かれた労働者の集団であり、労働組合の本来の姿であったと思われる。

6、政府石炭資本の動向

次の文章は解散記念誌『新鉱』のものである。

「災害が引金になったとはいえ、災害がなくても北炭から新鉱が取上げられるための閉山路線を、何

も知らずに突走っていたような節々も感じられた。

再建闘争や再開闘争もその延長で、石炭協会内の企業間のかげ引き、行革臨調路線を背景にした強硬な政府の姿勢、逆オイルショックによる石油、石炭価格の値上がり、国際収支の黒字対策としての外国炭輸入枠の拡大……等々悪条件が重なり、とても新鉱労組や1万5,000名足らずの炭労の闘いで立ち打ちできるものではなかった……」

この文章がすべてを物語っているように、北炭の放漫経営にあきれた政府や銀行、ユーザ側が、いかにして新鉱を北炭から取上げるかと狙っていた節が感じられる。

出炭規模も炭価も独自で決められず、おまけに多額の政府補助を得てようやく営業している石炭産業は、産業ぐるみの国家管理であり、その中でもとりわけ経営内容が悪く政府資金を多額に導入している北炭にきびしい注文をつけることは当然のことであった。

かつて北炭は坑内で石炭を掘るのではなく「大蔵省の金庫の中で石炭を掘る会社だ」と陰口をいわれたこともあっただけに夕張新鉱の成功には大きな期待が寄せられていた。それが前述の通りの出炭不振で当初目標を大幅に割る結果となつては風当たりが強くなるのはあたりまえのことかも知れなかった。

しかし政府にも責任はあるだろう。北炭の当初計画が年産60万トン（日産24トン）の規模を150万トンの大型炭鉱に変更させたことはまづまづとしても、度重なる事故や出炭不振の責任追求はしても、技術的なアドバイスなどはほとんどなかったといわれている。かつて三井鉱山の技術最高責任者であった倉岡氏が新鉱を調査しての講評で「このヤマは5,000トン出炭できるヤマだ。そのためにはすべて立入斜坑方式でなく、ロング近くまで水平で行ける方法などを検討してやり方を大胆に変更して行くことを考えなければならない。私に炭鉱長をやれといえよ喜んで引受けてみたいヤマだ」といっていたように、北炭の技術が悪いならそれを改善する方法を具体的に指導する配慮があつてもよかつたのではないか。

北炭のように会長にたてつuitた者は重役でも重要な技術者であっても首にされる経営体質では再建は不可能との判断をしているため、指摘だけにしていづれ別資本に経営させようと考えていたのかも知れない。

それが10月9日付きで閉山した時、阿部通産大臣回答の「石炭業界による新会社によって、早急に再開が行なわれるよう最大限の努力する。再建構想については4月を目途に検討委員会で結論を出すことを要請する」となっていた。こうして夕張北部炭鉱と名称を変えて保坑体制に入った。

一方要請をうけた石炭協会は検討委員会で検討し、各年産70万トン採掘し24年間で終熄する。これでは888億円の赤字となり、この他にも不安要素があつて再開は見出し難いと答申した。この間石炭各社のかげ引きは中央、山元を通じてはげしく動き、いろいろの話題を呼んだが、廃山となってすべてウワサといわれて消えてしまった。

炭労も再建計画を作成し関係方面に説得したが火の目を見ることはなかった。

答申をうけた山中通産大臣は「1%でも再発の可能性があればそれを追求するのが政治家の

使命だ」といって「北海道が経営主体となり、石炭協会が技術援助する新会社を設立し、大臣が資金確保に最大限の努力をする」と提案した。こんな大事な時に山中大臣が突然入院辞任したため、新鉱災害以来4人目の宇野通産大臣が就任した。

宇野大臣は山中前大臣の新提案にもとづく横路北海道知事の回答も、全国的支援の中で再建闘争を進める炭労の主張も無視して、閣議にも報告しないまま、7月11日午後再開発断念を発表し、ここに夕張新炭鉱の廃山が正式に決った。

山中通産大臣の資金確保は行政改革の最中に新補助制度の設定は難かしく、横路知事の赤字分を輸入炭価格に加算する案も、すでに貿易収支の黒字減らしのために輸入炭拡大のからみや電気料金へのハネ返り問題などで実現不可能となった。

結論として政府が国産エネルギーを最低限確保する決意があれば再建は実現できたのにその姿勢が全くない政府に潰されたといっても過言でないだろう。

夕張新炭鉱の閉山はその後の石炭情勢に大きな影響を与える事になった。

同じ政府資金を導入しての三菱南大夕張炭鉱や九州三池の有明鉱など新開発の大型炭鉱に相次いで起った大災害、これが石炭産業が生き抜くための合理化によって引きこされた（遠因）ものであるだけに、円高、ドル安下の外国炭との価格差と共に批判が高まり、産業構造の転換方針の中で、石炭産業が全面撤退の道を歩もうとしていることは残念でならない。

炭労の閉山反対闘争の歴史の中で唯一の再開発の可能性があった「新鉱再開発闘争」を実現させることができなかつたことも残念でならない一こまでであった。